

紀美野町第3回定例会会議録

平成20年9月19日（金曜日）

○議事日程（第2号）

平成20年9月19日（金）午前9時00分開議

- | | |
|-----|---|
| 第 1 | 一般質問について |
| 第 2 | 議案第69号 平成19年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 3 | 議案第70号 平成19年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 4 | 議案第71号 平成19年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 5 | 議案第72号 平成19年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 6 | 議案第73号 平成19年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 7 | 議案第74号 平成19年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 8 | 議案第75号 平成19年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 9 | 議案第76号 平成19年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第10 | 議案第77号 平成19年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 議案第78号 平成19年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について |
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	田 代 哲 郎 君
2 番	小 椋 孝 一 君
3 番	北 道 勝 彦 君
4 番	新 谷 榮 治 君
5 番	向井中 洋 二 君
6 番	上 北 よしえ 君
7 番	西 口 優 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
1 0 番	前 村 勲 君
1 1 番	加 納 国 孝 君
1 2 番	松 尾 紘 紀 君
1 4 番	鷺 谷 禎 三 君
1 5 番	美 濃 良 和 君
1 6 番	美 野 勝 男 君

○欠席議員

5 番	向井中 洋 二 君
	(午後から欠席)
1 3 番	杉 野 米 三 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	岩 橋 成 充 君
総 務 課 長	岡 省 三 君
企画管財課長	牛 居 秀 行 君
住 民 課 長	中 尾 隆 司 君

税 務 課 長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	増 谷 守 哉 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	岡 本 卓 也 君
教 育 次 長 兼	
総 務 学 事 課 長	森 勲 君
生涯学習課長	新 家 貞 一 君
消 防 長	七 良 浴 光 君
保 健 福 祉 課 長	井 上 章 君
水 道 課 長	三 宅 敏 和 君
地 籍 調 査 課 長	西 山 修 平 君
美 里 支 所 長	峠 泰 男 君
代 表 監 査	中 谷 一 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	溝 上 孝 和 君
書 記	森 谷 克 美 君

開 議

○議長（美野勝男君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりご苦労さまでございます。

これから本日の会議を開きます。

なお、杉野議員より欠席届が出ています。ご報告いたします。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） それでは、日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（美野勝男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は8人です。

順番に発言を許します。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） おはようございます。

それでは、議長さんのお許しをいただきまして、一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、入札についてお聞きしたいと思います。

6月議会におきまして、水道の工事の入札、契約について議案が提案されました。ここで、F社、扶桑社が落札率79%で落札いたしましたが、どちらかと言えば低い落札率でありました。そういうことから、私は質問いたしまして、それに対して、この扶桑社は大手のクボタの系列で、部品なども製造していることから、この落札率でも問題なく工事ができると、そういうことでありました。

通告で、このF社が旧美里町時代に、90%落札というふうに通告いたしましたけれども、昨日いただきました資料によりますと、この扶桑社は、美里町時代はですね、平成15年の資料では83.52%ということでございましたので、訂正させていただきたいと思います。

おもしろいのはですね、この平成15年から19年度までの資料をいただいたんですが、ここで、15年度はこのF社が、扶桑社がですね、83.52%で落札をいたしております。そして、16年度には藤田が94.16%、それから17年度はピース三菱

社が94.48%、それが、合併いたしました18年度は大豊建設が77.4%、同年もう1件の東洋建設が76%、そして19年度はこの扶桑社が76.3、そして今年ですか、79%ですね。こういうふうには合併前と後で、大きく落札率が違っているわけですね。

で、現在では、合併後、18年度以降は70%台のラインで落札がされてると。この意味合いですね、非常に気になるわけでありまして。これは何を意味するのかということ、多少とも心配になるわけでありまして、紀美野町においてはですね、紀美野町契約事務規則、また紀美野町建設工事競争入札参加者選定要領等がありますよね。これによって入札に参加する、そういうふうな業者等の選定とか、あるいはいろんな規範があると思うんです。

で、美里町当時、一般地元業者、この地元業者が参加する土木建築に対しては、非常に厳しいもので、業者自体が悲鳴を上げると、そういうような状態であったと思います。私も聞いたんですが、もう最終のところには防火水槽をつくらなあかんと。三つの防火水槽をつくらなきゃならないけれども、事前に業者の方々が話し合って、もうむちゃくちゃな切りあいやめとこらと。そういうふうな、取るための談合じゃなくて、取らないための談合というふうな、そういう奇妙なことも起こったように聞くわけなんですね。

しかし、そういうこと半面ですね、昨日いただいたこの町外業者が取るような簡易水道事業のものでは、落札率というのは、当然設計価格に対して何パーセントと、こういうふうになってるわけですけども、これで見てもみしたら、予定価格イコール設計価格と、こういうふうになってると思うんです。この差は何であったのかということと、それからもう一つ、このように、合併前に90%台というふうな高い数字の落札があったということで、旧美里時代には談合がなかったのか、あったのか。こういうところのことも心配になるわけでありまして。

で、このように、先ほど申しました要綱、あるいは規則、こういうことで紀美野町では厳しく業者の選定がされてるというわけなのでありますけれども、その選定から見て、これはどうなっているのか、この辺についてお聞きしたいと思います。

次に、入札に関する発注についてお聞きしたいと思います。

日本では、小泉首相以来、本格的に新自由主義といった、資本主義ではすべて競争の社会なんだと、競争するのに邪魔な規制は取っ払えと。規制緩和とは何かよいことをするかのような、そういうふうなことが、マスコミ等を通じてどんどんと国民の中に流さ

れました。弱者、あるいは隅々までサービスが行き渡るように、長い年月かけて国民が培ってきたルール、それが取っ払われまして、競争がすべてと、そういう強いものの自由がきく、そういう社会になってきたわけであります。

公共工事においても、大手のゼネコンが受注するような大きな工事、ダム建設などは、本家のアメリカでも、問題があるからやめようと、そのような声が出てきている中、日本では、住民が反対しても、効果について疑問が指摘されても、続けられようとしています。

翻って紀美野町のような小規模自治体では、生活道路一つつけるにも苦勞する。そういう状態であります。それが、町の経済にも大きな影響が来ると、そのように心配するわけであります。町にとって、国の施策で農業も林業も輸入を進める中、この農産物、林産物の価格が暴落する。そういうことから、後継者すら難しいが、そういう中で土木建築業が仕事の、また労働の雇用場としてカバーしてまいりました。そういうふうな部分があるわけなんですね。

で、そこが今、決定的に苦しくなっています。この間、私も話を聞いてまいりますと、こんな話をお聞きいたしました。業者の方が、昨年赤字になったから、まだその程度の赤字なら、貯金をかき集めれば、倒産にならずに、ほかの方に迷惑かけずに廃業ができると、そう思ったんですけれども、しかしもう1年頑張ろうと思って頑張ってみたら、それより大きな赤字になってしまって、もう自分たちの貯金ではどうにもならないと。廃業すらできないような話が出てきていると思います。そのような話は、他の議員さん方も耳にしていると思われまいますが、そのような大変な状況であります。雇用の場がなくなれば、町は成り立たない、そんな状況になっています。

そのようなことから、もちろん土木建築にかかわらずでございますけれども、町としての施策をどのように打っていくのか。そういう必要があるわけであります。そういう中で、せめて国から来る金は町外に出さないと、この町に入った金は外に出さない。そういうふうなことが大事なことだと思います。

そこで、請負入札等でございますけれども、随分と少なくなっております。しかし、公共事業のその仕事なり、そういうものは、町内業者に請負をしてもらおうと。そういうことで、町の職員さん等も大変作業かかって、等もすると思うんですが、分離発注など、町内に入った金を外に出さない。そういう立場で考えていくことが必要ではないかと考えますが、いかががお聞きしたいと思います。

次に、町内の施設ですね、できるだけ地元の住民の方が利用できるようにしてはというところで質問をいたしたいと思います。

通告にありますように、町内には有人、職員を配置した施設があります。各出張所、世代交流センター、農村センターなど、まだまだあると思いますが、そういうふうな施設ですね、それらの各施設には、その性格等もあつたりすると思うんですけども、また業務についてもさまざまで、仕事量も違うと思います。だから、一般的には言いにくいと思いますが、住民の側としてですね、高齢者の方々、生涯現役として頑張っておられる方もたくさんおるとは思いますけれども、しかし、中には、近くに遊び相手がいない。そういう方もおられると思います。そんな方々が気軽に遊びに行ける場が必要ではないかと考えます。何もそんな大層なことをしなければならないというふうなことではないと思います。お茶を出してもらって、そして話し相手があればいい。そうすれば、集まってお互いに話し合えると、そういう場所が必要ではないかと思っています。

今、老人の方々が一人でおられて、事故に遭ったり、あるいはとんでもない話なんですけれども、亡くなっておつたと、そういうようなこともあつたりするわけでありすけれども、そういう集える場というものをぜひですね、気軽に行ってもらえるような場の、どういうんですか、そういう考え方で進めていってはどうかというふうに思います。お答えをお待ちしたいと思います。

次に、観光資源についてお聞きいたします。

前回もお聞きしたんでございますが、かじか荘でも、またはだるま温泉でも、町内の施設は、利用していただいてる方にとって、この町に来て、ここだから聞ける、あるいは見れる、あるいは体験できると、そういうものを欲しがってると思うんですね。町内には、町の今までの事業として、生石山やあるいはふれあい公園など、独自の施設を有効に活用されてきてると思います。

しかし、町の雇用場として、かじか荘、あるいはだるま温泉、あるいはたまゆらの里、民宿、またオートキャンプ場、セミナーハウスなど、たくさんあると思います。それらの施設はそれぞれに頑張ってると思います。しかしですね、昨今投機マネーの影響で燃料が高騰し、なかなか遠出をして来てくれない。少しでも来てもらえる環境をつくることも、町として必要ではないかと考えます。

そこで、私なりに考えたんでございますが、町の遺産、いろいろあると思います。おもしろいのは、言い伝えとして坂上田村麻呂の伝説ですね、伝説のこの話は有名なんで

すが、古文書等、そういう資料は一切ないんですね。

それと反対に、高野騒動「安永の一揆」というのが、町史を編さんする過程で見つかってまいりました。既に県でも、早い段階で美里町の古文書を調べて、そのように書かれた文献もあるように聞くんですけども、町史を調査する中で、さらに詳しく古文書などを調査して、安永の一揆の話を脈々とですね、話を物語としてなるようなところまで持ってきてくれております。高野領、本来一揆がなかったというふうに言われてきたんですが、このようにあったわけですね。それも、まだ200年あまり前、1770年代に、このお話はあったわけで、概略は、当時農民が厳しい生活をさせられておって、年貢も69.3%と、非常に高いものをしておったと。そういう中で、生活をするために隠し田をつくるのが自然とされておったんですけども、山の中で大変苦勞されて、水もありませんから、アワとか豆とかなんでしょうけれど、つくっておったと。高野山は、それをも摘発するということで、いろいろと手を打ってきてるようであります。

そんなことの攻防がされてる中で、飢饉がやってまいりました。年貢が減りますから、年貢の割合を上げようとする中で、年貢軽減の要望を、農民はするわけなんですね。しかし、なかなか返事が返ってこない。返事を待つうちに、もう秋になりまして取り入れが始まり、粉河の方の百姓が年貢を納めにいこうと、高野山へ登り始める。今で言うならば、スト破りですね。そういうふうなことが始まってくる中で、それをとめに行った菅沢の庄屋の弥一郎たちが高野山につかまってしまいました。それを救出しようと、2000人の百姓が、鋤や鍬とか、鎌、あるいは火縄銃を持った者もあったようではありますが、高野山に上ったそうであります。

そのときに紀州藩は、高野の問題として高野の側に立たず、結局百姓の言い分が通ったそうではありますが、高野としては、その後幕府に訴え、8人の首謀者が伝馬町の牢で取り調べを受けます。それについての資料は残念ながらないのですが、岐阜県の郡上の一揆、これは非常に有名なんですけども、映画などもありまして、見てみれば、その取り調べというのはひどい拷問なんですね。8人の、取り調べを受けた庄屋たちも、7人が獄死して、1年間の取り調べの後、残った一人の、菅沢の庄屋の弥一郎だけが生き残りまして、結局獄門という判決を受け、首を切られて領内をさらされながら送られ、7月末に菅沢につきました。三日ほどさらされた後に、そっから向こうはないんですが、古文書にこのように出てきているわけであります。

当時の郷土の百姓の暮らしを守るため戦った、そういう偉人がこの地におった。しか

もですね、この紀美野町、紀の川市周辺の、この高野領の百姓2,000人を組織した、その8人というのが、いずれも紀美野町の庄屋たち、村の要人たちだったということがあります。非常にすごい方々が、この紀美野町にもおったと、そういうふうに、私は大変感動したんですけども、このような話をやはりもう少し知っていただいて、そのような、多くはないですけども、遺跡というようなものもあります。

そういうようなことからですね、このことで紀美野町というものをもっと知っていただく。そしてそれが観光に結びついて、この町に来ていただくというような、そういう方向の取り組みが必要ではないかと思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

最後に、裏金の問題、このことの町民への報告の問題であります。裏金問題という、非常に前代未聞の事件が起こりまして、議会も、その全容解明に向けまして努力をしてまいりました。十分な調査ができたのか、そういう心配もあります。

しかし、委員会は終わろうとする、その方向に向かっています。私個人の見解とするならば、まだまだ、これでいいんかというふうに思うわけでございますけれども、そのような方向に向かっている中で、もし終わるとなれば、町民の皆さん方に、その調査結果をお知らせしなければならないと思います。町としても、到達点をお伝えする、そういう機会をつくる必要があると思いますが、これについての見解もお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

○水道課長(三宅敏和君) 美濃議員ご質問の入札資格について、お答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、平成20年度の河北志賀野簡易水道統合工事につきましては、本年5月23日に、指名業者7社による入札を執行したものでありまして、予定価格に対し79.83%の落札率でございました。

まず、指名業者の選定につきましては、本町の建設工事すべてに言えることでありますが、基本的には町内業者育成を第一義に考え、町内業者に指名を行っているところでございます。しかし、今回の工事につきましては、電気設備や配水池、また口径の大きな送配水管布設工事等、高度な技術を要すること、また工事期間や技術監理者数を考察

しますと、水道施設工事の実績のある大手業者に指名することが望ましいと決定したものでございます。

本工事の指名業者の選定につきましては、副町長を含め6名の委員で構成しています紀美野町建設等業者選定審査委員会を開催していますが、審査の経過内容について簡単に説明申し上げます。

まず選考方法であります、指名願の提出のあったものの中から、県外業者は資本金2億円以上の業者、県内業者は5,000万円以上の業者で、かつ水道施設の資格がある業者を条件とし、該当業者を126社抽出いたしました。次に、抽出した126社中、紀美野町で以前に入札参加した業者22社を抽出いたしました。次に、抽出した22社中、指名停止等の処分を受けていない業者を条件とした結果、最終的に県内業者4社、県外業者3社、計7社を指名業者と決定したものでございます。ご理解をいただきたいと思えます。

ご質問の入札資格であります、議員ご承知のとおり、まず指名を受けるためには、本町に指名願いを提出していただくことが基本であります。そして、指名願いには、建設業法の中で、建設業者としてそれぞれの業者が、土木一式工事を含め28種類の工事の許可を受けている状況を明記していただくこととなっております。

このほか、経営事項審査結果通知書や、資本金、技術監理者等の状況を、紀美野町建設工事競争入札参加者選定要綱に基づき、入札工事ごとに紀美野町建設等業者選定審査委員会を開催し、慎重に審査を行いまして、業者を決定しているものでございます。

それから、今回の落札業者は、旧美里町時代には90%台の落札であったとのことですが、これにつきましては、先ほど申し述べましたけれども、先日美濃議員に、平成15年度より平成19年度までの5カ年の入札状況調書をお渡ししたとおりでありますけれども、議員ご承知のとおり、現代社会におきましては、国、県、また市町村の財政状況は極めて厳しい状況であることから、すべての公共工事が大幅に減少傾向にあります。このことが起因して、全国的な傾向であります、業者の競争を高め、落札率が低下しているのではないかと推察しているところでございます。

なお、予定価格の読み方につきましては、工事場所の地理的条件や工事の難易度等を十分幅広く、慎重に検討し、予定価格を決定しているものでございます。

なお、本年の4月からは、予定価格と設計額につきましては100%、端数はほりますけれども、同一金額としているところでございますので、ご理解をいただきたいと思

います。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 美濃議員の分離発注についてお答えします。

美濃議員の言われるとおり、紀美野町内における県発注の国道、県道の工事予算額は年々下降しているのが現状であります。また、県では一般競争入札を行い、入札に参加する業者が増加し、美濃議員の言われるとおり、町内の業者が町内の工事を受注できないような厳しい状況であると聞いております。

現在、町内には30社の建設業者があり、議員仰せのとおり公共工事はできるだけ地元業者に発注するというのを一番に考えて進めているところであります。現在、町が発注する工事は、指名競争入札形式を採用し、町内業者を指名し、できるだけ地元業者が工事請負をできるように努めているところであります。

また、工事の分離分割発注については、工種や現場状況にもよりますが、既にそのような発注方法も実施しております。今後も、できるだけその方法を採用していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長 (岡 省三君) それでは、私の方から、施設をできるだけ地元住民が利用できるものにとのご質問にお答えいたしたいと思います。

各出張所や診療所、それから農村センター、地区公民館等、町民が目的に応じて利用できる施設がございます。その施設には、臨時職員を含め、職員を配置しておりますが、それぞれの業務に従事していただいているところであります。そこへ来られる高齢者の皆さんには、できるだけ配慮をして、お話のできる雰囲気をつくっていくよう努めたいと考えます。

また、福祉の分野では、訪問介護により相談等もしていただいております、デイサービス等もあり、これらをご利用いただければ幸いかと存じます。

また、ボランティアで西野集会所では、「集いの部屋」と称しまして、自分たちが手

芸とか健康に関した講師を招いたりいたしまして、お話を聞く会などを行っていることもお聞きします。

こういったように、集会所をご利用いただき、それぞれの方が相集い、自らが話をする場をつくっていただくことは、大変素晴らしいことであると考えております。

次に、裏金問題の町民への報告についてお答えいたしたいと思います。この問題に関しましては、議会の方でも、住民への報告がなされるかと存じますが、町議会の100条委員会で調査いただいた最終結果の報告を受け、町として、ある時点をもって、その結果を町民の皆さんにお知らせしてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長（増谷守哉君） おはようございます。

それでは、私の方から、美濃議員の第4番目の質問、観光資源についてをご答弁させていただきます。

安永の農民の一揆は、高野領内での理不尽な米年貢の搾取に対しまして、2,000人もの多くの農民が、高野へ向けての命がけの一揆であったという一連の出来事を知ると、歴史を学び、また知ることの大変大切であるということを、改めて強く感じるところであります。

町内には、縄文時代の土器に始まりまして、遺跡、古文書、寺院、お宮、それに伝統芸能など、大変多くの郷土の歴史を証明する遺産が数多くございます。これらの遺産を後世長く継承していくこと、そしてまた地域内外の方々に紀美野町の歴史を知ってもらえるように努めることは、観光事業のみならず、皆様方に、紀美野町をより愛着をもって感じてもらうようになることなど、非常に大切なことであると考えてございます。

これからの観光は、従来の名所等の見物型の「見る」観光から、「体験する」、また「学ぶ」、「いやす」などの多様な目的を追求する、新しい観光資源を活用したタイプの観光が求められております。その紀美野町の新しい観光資源として、これら郷土の遺産を活用していくことは、必要かつ重要なことと考えております。

現在の観光資源の掘り起こしへの取り組みの一つとして、現在、紀美野町まちづくり推進協議会において、町内の歴史や遺産の観光活用に向けた調査研究プロジェクトの立

ち上げが進められていると伺ってございます。これら観光資源の活用には、まだまだソフト面、ハード面での整備が必要不可欠であり、今すぐ観光に活用できるというわけにはまいりませんが、町と協議会と協同を図りながら、これら観光資源の整備を計画的に進め、観光事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

ご理解、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） いろいろとご答弁、ありがとうございます。

まず、先ほどの水道関係の請負についてなんですが、この当時の請負は、先ほど質問いたしまして、答弁まだ返ってこないんですが、予定価格と、それから設計価格ですね、この時点ではどうだったんですか。今は、これは100%になっているということで答弁もらったんですけども。

で、課長さんが旧美里の出身の方で、美里のことについては詳しいと思います。この合併以来、いろいろと談合問題についても出てるわけなんですけど、この数字だけを見るのは非常に、合併前と合併後であまりにも差があると。ほぼ合併前は90%台の落札率で来てるし、合併後はぴたっと70%台になっていると。一般的に言われるんが、70%ではちょっと厳しいなと、それで仕事するのは。でも、90%台になってくると、非常に談合に近いんじゃないかと、グレーというふうに言われてて、80%台が一番きもちいいところというのが、一般的な見解のようなんです。

しかし、このように、70%台の現在は落札率で進んで、厳しい状況の中ですね、この数字から見ると、旧美里時代はどうであったのか。私は旧美里時代にも、随分とこの点についてはご指摘を申し上げたんですけども、その辺について、町長さんは答弁美里のことについてはご存じないかと思いますが、その点についてもう一度お聞きしたいと思うんです。

それから、入札の分離発注についてよくわかりました。この辺についていろいろと苦労もあると思いますが、その点で努力をしていてもらいたいと思います。

で、あとまた土木建築関係じゃなくって、いろんなものについて、何があるんかちょっと具体的に申せませんけども、そういう入札をする場合にできる限り地元の方へということで、そういう面からでも、この分離発注できるものは努力してもらいたいと思

ますが、その辺だけもう一度お願いしたいと思います。

それから、また次の機会にでも、どのようにして、今、多くの企業家が努力されてることについて援助するかということは、次の機会に聞きたいと思いますが、それはまあ置きます。

で、施設の有効利用は、そういうことで、考えていただけるということなので、是非よろしくお願いしたいと思います。

それから後は、裏金問題については、ある機会をもって報告するということでありますので、その辺についても、今現時点では難しいと思いますが、どのようなことについて報告をされていくのか、お聞きしたいと思います。

それから、あと観光資源についてでありますけれども、いろいろとプロジェクトを立ち上げながらやっていくということなので、それは大いに期待もしたいんですが、けれども、こういう点について、本当に町民にとっても、私は誇らしいというんですか、こういうふうな大変大きな問題の中で、私たち紀美野町の先輩の方々が、そういう先頭に立って、命をかけてですね、町の百姓を守るということで頑張ってきたと、そういうことでありますけれども、この辺について、そういうプロジェクトをつくって、町と、それから一般のボランティアの方々も含めた努力をしていくということでございますけれども、もう一度この点について町長さんのご答弁をもらえたら、よろしくお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（美野勝男君） 水道課長、三宅君。

○水道課長（三宅敏和君） 美濃議員の再質問にお答えをさせていただきます。

15年から19年度まで工事があるわけでございますが、それぞれ申し上げます。設計額と予定額を申し上げます。

平成15年度につきましては、設計額は1億5,790万4,762円でございます。予定価格は1億5,600万ということで、率で申し上げますと、98.79%でございます。

それから、平成16年度の分でございますが、設計額が2億2,345万円、予定価格は2億2,090万円、率で申し上げますと、98.85%でございます。

それから、平成17年度ですが、設計額が2億5,140万円、予定価格が2億4,850万円ということでございます。率で申しますと、98.84%でございます。

それから、平成18年度でございますが、設計額が3億9,213万円、予定価格は3億8,500万円、率で言いますと、98.18%でございます。

それから、同じく18年度にあったんですが、設計額が1億3,156万円、予定価格が1億2,500万円ということで、率は95.01%でございます。

それから平成19年度でございますが、設計額が3億3,673万円、予定価格が3億2,500万円ということで、率につきましては96.51%ということでございます。

それから、もう一つのご質問でございますが、合併前と合併後と、落札率がだんだんと低率となっているということでございますが、これにつきましては先ほども申し上げましたように、三位一体改革等によりまして国庫補助金が減ってきた。そこへ国、県、市町村が、財政極めて厳しい状況であることから、公共事業につきましても大幅に減少傾向になってきています。そういうことの中で、業者自身がそれぞれ競争を高めることによって低下しているのではないかと、推察しているところでございます。

それから、以前の、旧美里町時代の入札の状況なんですが、旧美里町時代は、もう予定価格は公表を、事前にしておりました。そして、業者選定に当たりましては、業者選定審査委員会を設けまして慎重に業者を選定いたしまして、厳正に入札を執行してきたものでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） おはようございます。

美濃議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、2点目のその分離発注についてでございますが、議員おっしゃられるとおり、やはり我々に課せられた義務といたしましても、町内業者の育成と、また景気の活性化という点から、非常にこうした分離発注等々が大事であろうかと思います。したがって、もう執行部におきましても、既に今年の工事においても分離発注を、もう既にやっております。

例を申し上げますと、若者広場のリニューアル工事、これは3カ所に割って工事を進めておると。当然、リニューアルですから、すべて三つが関連があるわけでございますが、それをあえて三つに割って、そして地元業者を入れ、発注を行っておると。

また、ご承知のとおり谷口橋、これにおきましても橋脚工事がございます。これにつきましても、二つに割って入札を実施をしておると。そして、地元業者で行っておると

ころでございます。

また、それ以外にも、備品関係等々におきましても、やはり地元業者を優先し、そして現在入札を行わせておるといふような状況でございますので、今後ともこれにつきましては、やはり地元業者の育成という面からも、議員のご指摘のとおり実施をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

次に、裏金問題の町民への報告についてということでございますが、これにつきましては、ご指摘のとおり100条委員会で現在調査し、そして結果が出される。そしてその結果を受けまして、やはり町当局といたしましては、これに対する対策、対応策ですね、これを検討し、そして再発防止策等を行った後に、町民の皆さん方に周知、また広報等をしてみたい、このように考えておるところでございます。

と申しますのは、やはり中間的な報告というのも必要ではあるかと思いますが、そうしたことによりまして誤解を招くということもあり得るかと思います。従いまして、ある程度そうした時期が来た段階において、町民の皆さん方にお知らせをしていく、また説明会等々を開いていく、そうした方が賢明であろうかと、このように考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それと、観光資源についてでございますが、これにつきましては、やはり町の歴史と、まあ考えてみますと、非常に悲しい歴史です。そんな中で、胸を張って皆さん方にPRをしていくということでもないように思います。したがって、やはりこうした件につきましては、今当町においてまちづくり協議会という、その協議会でいろいろ、紀美野町をどうしていこうという協議をしていただいております。

そんな中でひとつ、やはり事実を知っていただくということも必要であろうかと思っておりますので、今後そうした中で協議を重ねていきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番(美濃良和君) 先ほど、水道関係のことから入札についてお聞きしたんですが、15年から19年度まで、この間では設計価格に対して予定価格は95から98ぐらいですか、ぐらいで推移してきてると、こういうことであつたわけであります。

当時、一般の町内業者が受けるような工事については、これは相当切ってたみたいで、

何というんですかね、要するに、事務関係とか、それから安全管理とか、人を置いたりして交通整理する。ああいうふうなところの費用がばっさり削られておったというふうなことで、大変苦勞したと、こういう話もよく耳にするわけであります。１０％やそこから十分に切っておったようなんですけれども、こういうふうな、非常に差があるように思うんですね。

私が聞いた、その下請の会社はですね、自分は７２％でもうてんねんと。その工事は９０数％ありましたから、もう既に２０％があったわけで、そういうふうなことから、私はこの談合というものについても、そういう点では強く申し上げたんですけれども、この辺、まあ今からさかのぼってどうということにも、非常になりにくい問題であると思います。しかし、一応こういうふうなことの数字等を見してみるならば、そのようなところが、せめてその情報等についてあったのかどうか、聞いときたいと思います。

今後は、こういうふうな落札率もどんどん下がって、反対にそれで工事ができるのかと。悪ければ手が抜かれるんじゃないかという、そういう心配すらしなければならないような状況が、紀美野町になってから続いているわけでございますけれども、十分にその点については注意しながらやっていただくということで、前の話ですね、９０％台が続いておった、この辺について、情報等のことについてはなかったのかどうか。

今さら言っても仕方ないんですけれども、町内業者と町外業者の大きな差というものがあったということは、これから見ても非常に残念であると思います。

先ほどの質問についてだけ、答弁もraitたいと思います。

○議長（美野勝男君） 水道課長、三宅君。

○水道課長（三宅敏和君） 美濃議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。

旧美里町時代には、町内業者の工事については非常に低かったというようなご指摘をいただいたわけでございますが、私も当時は選定審査委員会の一員でございました。それはまあ業者の選定でありまして、建設工事等については課長と町長との間、そんなところで、予定価格とかっていうものを決めていくものでありますので、その辺は十分認識はしてございません。

ただそういう、推測ですけれども、やはりさっきも言いましたけれども、現場条件とか工事の難易度等も吟味した上で、決定したものではなかったのかなあと推察してます。

以上でございます。

○15番（美濃良和君） 談合情報はどうか。

○水道課長（三宅敏和君） 談合情報については、私の耳には全然聞いたことはございません。

○議長（美野勝男君） これで、美濃良和君の一般質問を終わります。
続いて、7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） おはようございます。

まず1点目、情報の保存・公開について。

行政の進み具合は町広報で、議会の進み具合は議会広報で行っていますが、とてもそれだけでは紙面のスペースに限りがあり、町民の知る権利に答えられません。これからの行政は、知りたいときに、いつでも、どこからでも紀美野町の行政サービスを知ることができる体制づくりが必要と考えます。

紀美野町のホームページは、入り口だけで中身の少ないものになっています。各課にそれぞれの独自性を持たし、若者にも関心を持っていただけるようなホームページをつくることはできないものか。

1点目の②です。役場で使う紙は、大変な量だと思われます。また、一定期間の保存が義務づけられているとも思われます。しかしながら、公共工事などで埋設された部分は、将来に向けて永久保存の必要があり、今の状態では資料の引き出しに時間がかかるものと思われます。一定期間の文書の保存は当然ですが、それと並行して、年度別に現在ある建物などの町有財産、風物の資料と写真などをパソコン保存し、100年後でも紀美野町の行政史を見ることができるようにしてはどうか。

2点目です。ごみ問題のその後について。

①吉見地区のごみ処理場が閉鎖となりました。地域住民の皆様には、長年にわたりお世話になりました。

さて、長年お世話になった処理場の跡地をこのままというわけにはいかないと思います。整備はどのように考えているのか。

2点目の②です。ごみ処理の委託先が大栄環境・粉河事業所となりましたが、委託先選定方法はどのように行ったのか。

2点目の③です。ごみ処理場が変わって2カ月がたちます。問題点はどうか。

3点目です。意味合いは、先ほどの美濃議員と考え方は同じようなところがあります

が、私は景気対策として質問したいと思います。

紀美野町のような何もないところでは、建設業も一つの産業と位置づけられます。公共工事もそれなりに予算化されていますが、肌で感じる限りでは、景気が考えられないほど冷え込んでいます。このままの状態が続けば、建設業界はほとんど生き残れないような気もいたします。役所が業界に指導するべきでないような気もしますが、地元住民の生活も成り立つように考えるのも役所の仕事かと思います。

私が思うに、地元工事は地元でできるように考えていくべきかとも思います。元請業者が地元でも、下請の業者が町外では、あまり意味のないものになってしまいます。元請から下請まで地元業者を利用するように指導できないものかと。先ほどの美濃議員の答弁にもございました、町長の答弁の中では町内業者の育成ということを考えてると。

しかしですね、実態というものについて、さあ役場というのはどこまで把握してるのか、その点について尋ねたいと思います。

4点目です。職員の採用について。

大分県の教員採用をめぐる汚職事件が社会問題となったのは、記憶に新しいところがあります。同じようなことが町職員採用にも起こる可能性があります。今現在、町職員採用はどのように行っているのか。

5点目です。ふれあいバスの運行について。

紀美野町では高齢化が進み、ふれあいバスの必要性はますます高くなってきました。特に、旧美里町においては環境の変化が著しく、運行ダイヤについても絶えず見直しの必要があります。定期的に聞き取り調査、及びアンケート調査を行い、実情に応じた運行を図るべきでないか。

以上です。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長（岡 省三君） まず私の方から、情報の保存・公開についてのご質問にお答えいたしたいと思います。

現在ホームページの掲載につきましては、それぞれの課において掲載する内容を検討、決定して、各課において独自でホームページを更新するとか、総務課に電子データを情報で送っていただいて、担当者においてホームページを更新しております。

近年、町内外においても、ホームページの利用者も増えており、各課においてできるだけ細やかな情報発信を町民に提供できるよう努めてまいりたいと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、文書の保存についてでございますが、文書を円滑かつ適正に処理し、事務の効率的な運営を目的に、文書の取り扱い規定を設けております。それぞれの文書においては、種別により保存年限を定めており、永久保存をするもの、10年、5年、3年、1年の保存年限を設けております。

保存期間を経過したものにつきましては、文書管理者の合意を得て廃棄することになっております。

ちなみに、歴史資料となるものについては、永久保存となっております。また、建設工事等の写真などの電子データの保存は可能であります。必要なときに必要なものが出せるシステムを構築しなければならず、整理をする必要があります。このことにつきましては膨大な資料となるものであり、今後検討をしてまいりたいと考えます。

次に、職員の採用についてでございますが、来年4月採用予定があり、このたび採用試験を行うこととなっております。職員の採用につきましては、既に町広報等でお知らせしているところであります。職員の採用試験につきましては、1次試験は、特殊な業種を除いて筆記試験で、教養試験及び事務適正検査であります。試験問題、採点につきましては、東京試験センターへ委託しているものであります。上位より客観的に選抜するものであります。また、2次試験につきましては、1次試験の合格者を対象に、口述試験と論文試験を行っているものであります。また、消防職員の採用試験につきましては、さらに体力試験があります。

次に、ふれあいバスの運行についてご答弁いたします。コミュニティバスの運行経路の見直しや、時刻の見直しにつきましては、18年の4月、それから19年の4月と、2年続けて行いました。住民の利用状況や要望、意見等をお聞きする中で、検討に検討を重ねた結果、コースの変更、新設、時刻の変更を行っております。

時刻の変更につきましては、2カ月程度要しまして、コースの変更につきましては、警察署、それから国土交通省等の許可が必要となり、少なくとも6カ月を要します。コースの変更となると、住民への周知をするため、時刻表の印刷、配布や、停留場所の看板の書きかえ等も必要となります。こういった手続が必要なことから、安易に変更等ができない事情がございます。

19年4月に住民の希望により新設いたしました津川線につきましては、年間の利用者が数人ということで、地元に対して事情を説明して、今年の3月に廃止の方向で決定して、国土交通省に届け出をいたしまして、9月末に廃止することとなっております。

このほか、ほかの地域から新たに運行してほしいとの要望もございますが、慎重に協議をいたしまして、対応を考えてまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。よろしくお願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長（中尾隆司君） 私の方から、2番目の質問で、ごみ問題のその後についてお答えいたします。

ごみ問題につきましては、吉見地区での説明会等、議員の皆様には大変なご苦勞、ご尽力をいただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

一つ目として、処理場跡地整備についてですが、吉見地区における公害委員会等において、以前からこのことについて協議がされてきました。内容的には、公園としての整備等、いろいろな提案がなされておりますが、今年7月31日をもって、吉見地区内のごみ処理場が閉鎖されましたので、今後吉見地区の皆さんと協議を行い、最終的な整備計画について検討してまいりたいと思っております。

二つ目の、ごみ処理の委託先についてでございます。6月9日に開催されました全員協議会におきましても説明をさせていただきましたが、その時点では海南市へのお願いと、民間でのごみ処理委託の両面を検討しておりました。その後、海南市へのごみの搬入については地元住民の同意を得ることが必要ということで、その時点では無理となり、結果として民間でのごみ処理委託を選択いたしました。

民間への委託といたしましても、一般廃棄物のごみ処理関係で指名願が出ている業者は1社であり、その業者について詳細に調査いたしましたところ、県内の自治体からも搬入実績があり、信頼できる業者であると認識をしました。

そのようなことから、ごみ処理の委託先として、大栄環境株式会社を決定しました。

三つ目の質問ですが、8月1日からごみの搬入先が変わり、収集についても皆さんにご迷惑をおかけしておりますが、今のところ大きな問題についてはないと思っております。

す。一部で、ごみの積み残しがありました。これにつきましても、役場が対応し、委託業者との連絡を取り、対処することができております。

今後も町民の皆さんのご協力をいただき、トラブルのないように行っていきたいと思っています。

簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長（山本広幸君） 西口議員の3番目の、景気対策についてをお答えします。

議員が言われるとおり、紀美野町内における国道、県道の工事予算は少し縮小されていますが、当町の工事予算は、厳しい財政状況の中ではありますが、例年並みの予算を確保しているところであります。

しかしながら、去る5月13日に道路特定財源等に関する基本方針が閣議決定され、道路特定財源を廃止し、平成21年度から一般財源化することなどが示されたところであり、今後の道路整備と財源確保への影響が非常に危惧されるところであります。ますます、建設業界にとっても厳しい状況が続くものと思われまます。

次に、議員仰せの、地元工事は地元でできるように考えていくべきかとも思うところですが、現在町が発注する工事は、できるだけ地元業者が工事請負をできるように指名競争入札とし、町内業者の育成のみならず、町活性化の一助になるものと努めているところでございます。

元請から下請まで地元業者を利用するように指導できないかとの質問でございますが、これにつきましては独占禁止法の第9条、不公平な取引方法に関する規制に抵触することから指導ができないものであり、ご理解賜りたいと思います。

実態について調べているかとの質問ですが、町が発注工事で下請業者が、町外からも一部来ていることもあることは知っています。先ほども言った独占禁止法に抵触することから、それについての指導はできていません。

以上です。よろしくお願いします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（美野勝男君） 7番、西口 優君。

○7番（西口 優君）

まずですね、1点目の情報の保存と公開というところを尋ねたいと思います。

紀美野町のホームページを、私、自分の方から開いたときに、中身が全くないという、そのね、総務課長のさっきの話の中では、一応独自で、各課でやってるというような話を聞かせてもうたんやけど、日本全国のパソコンの、そういう自治体のというの、かなり進んだとあります。だから、そういうところは参考にしたことがあるのかと。紀美野町だけで考えててという、そういう部分が全く感じられないんですよ。

例えば、議会でだったら、議事録の閲覧、議会の質問内容まで、全部閲覧できる場所があります。私が考えるのはですね、例規集、例えば例規集を一つとってみても、これは議員に配付されておりますが、住民からのサイドからでは、全く条例がどういうふうになってんのかかわからないと。もし、ちょっとそういうふうにな、今の若い人だって、パソコンを使える人だったら、たとえそういうことが、条例、この例規集を一つとってみても、もし自宅で、紀美野町はこういうふうになってる、行政サービスはどんなになってるという部分がね、調べようと思ったら調べられるようにすべきかなと、こういうふうに思うんですよ。

これが、もしすべてネットの中にあればね、すべて24時間、あ、これどんなやつとんなど、こういうことすら、条例一つとってみても知ることができるんでないかと。それとかですね、議会の進み具合にしても、この一般質問、こういう会議でも、よそでは見ることができます。

だから、行政の、こういうふうに町行政に関心を持ってもらえるというふうなことも含めたら、こういうふうな一般質問の、議場でも、原文どおり閲覧ができると、そういうふうにするべきかなと、こういうふうにも思うんですよ。

それとかですね、まあ今から何十年かたったときによ、ああ、その当時の紀美野町ではこういうことが話題になってっていうふうなことも、建物すらそういうふうな、その当時は、紀美野町の役場がこんな建物があった、学校がこんなあったとか、そういうふうなことをもっと充実して、将来のために自分らは残していく必要があるんでないかと、こういうふうに思うわけですよ。

だから、歴史は今からつくっていけば、そういうふうな、それも費用がかかるわけじゃない、スペースも何にも要らない。先日来、今年の春からですかね、100条委員会の委員させてもらって、資料を調べたいと思ったときに、文書の資料、それを出しても

らうのに大変な時間がかかって、調べるのに本当に不便を感じたものです。

だから、そういう部分すらね、議員が議員活動する上においてでも、すべて、まあ個人情報とは別として、それ以外のことは誰でも、いつでもというふうなことがね、閲覧できれば、もっと議員活動もしたいし、住民からも行政サービスを、どんなになってるということすら、わかりやすい。そういうことすべてをね、もっと大きな意味で整備する必要があるんでないかと、そういうふうに思うので、再度の答弁を願いたいと思います。

「ごみ問題のその後」という、この２点目の問題ですけどね、吉見地区の公害委員会の方らと話し合ってるという、そういう中でですね、町長の任期があと２年、もともと全部合わせても４年しかない。そういう中で、任期中に整備ということを考えなかったら、例えば任期が限られてる。任期中にどうするという返事を出さなかったら、任期後の話をしても始まりません。

だから、そういうふうに限られた任期の中でどういうふうにしていくという返事が必要かと、こういうふうに思います。だから、その点について。

それと、ごみ処理場の委託先、指名が１社ということの指名願ですね、１社ということの返事でございましたが、我々が行ったら、もう５月で、役場からの委託先の決定が６月２７日です。この間に業者の選定、これ１社しかなかったというけども、１社となった、まず町としてはそういうふうに、広報等でこういうふうな場所を業者に、紀美野町が、今度はごみ処理場が継続できなくなったということについて、業者を探しているとか、こういうふうなことを広報なんかで、まあ社会一般に知らせる方法をとったのかどうかですね、これ返事、割と早くて、そら委託先があつてよかったのは、私もよかったと思っております。

しかしですね、こういうふうにお金のかかる問題、これができるだけ安い費用でできればもっといいかなと思ってるわけですよ。だから、１社ということになったことのね、その経緯と、こういうことを僕聞かせてほしいわけで、それを公募して、一般大衆からそういうふうな業者を探して、どんなしてんのかと、そういうふうなことをやったのかどうかですね。まあこの下のスーパー、オークワさんでも生ごみの収集は来ております。どこのスーパーでも、そういうことはやってると思います。だから、委託先がないとは思えないんですよ。

だから、この大栄環境という、この１社しか、指名競争入札しかなかったという。ほやこの大栄環境はどういうふうにして、紀美野町がごみ処理に困ってるということを

知り得たのかどうか、その辺ですね、もしこっちから大栄へ頼んだというんであったら、ちょっと矛盾を感じる。その点を再度の答弁願いたいと思います。

それとですね、この２点目の、問題点はないんかというふうなこの中で、紀美野町から、ああ、町長あてになってるんですね。ごみの収集日、野上地区についてお願いという、こういうふうな文書が、これ回覧板、各戸配布だったと思うんですけども、「自己搬入、家庭ごみの搬入先が変わります」という、こういうふうな通知もらってます。

だけどですね、町内にも各事業主等があると思いますが、そういうふうな、家庭ごみは家庭ごみとして理解いたしますが、産業廃棄物という部分の説明が配られていないというこの点についてはね、ごみ問題の問題点は町サイドではないということの、先ほどの答弁でございしますが、この点については何も問題ないんかと、こういうふうに考えます。

それと、景気対策のこの３点目の中で、行政が、下請とかっていうところまで指導できやんというふうな話、先ほど聞きました。私もそのようにも思います。だけどですね、ほぼ丸投げにしてるんかなというふうな、そういうふうな現場を、請けた業者は一応は、議会で上がってくるやつは、当然わかります。だけど、下請が、ほとんどその業者、その業者があんまり入ってないというふうな現場も見受けます。

だから、こういうのを指導はできやんでも、ほや下請はどういうふうにした、うまく説明できんな。特定業者でなければ丸投げができないという、そういうふうな縛りがあるろうかと思えます。その点についての答弁を願いたいと思います。

それと、ふれあいバスの運行に、ダイヤ変更等には６カ月ぐらいを要すると、こういうふうな中で、私思うんですよ。美里の知り合いなんかも美里町にいてるんですけども、ひとり住まい、今まで一人で家でいてた人が、そういう施設に入っていくという、そうしたときにですね、バスはあんねけども、本人がないというふうなことが多々あります。だからですね、まあ五色台にお世話になってるということもあろうかと思いますが、そういうふうな場合ね、本当に定期的にやっていかなかったら、どんどんと環境、それこそ利用の環境が変わってくるかと思うんですよ。

だから、１回やった、２回やったというんでは、それではとても対処できないんやろう。そういうふうになってこようかと思うんでね、それを定期的に、もうやっていくという、実情、その調査をね、そういうふうにしなかったら、これから本当の高齢化社会の中では対処できやんのでないかと。だから、定期的な実態調査ということをやっていく必要があろうかと思うんですよ。

だから、その点についての答弁を、再度の答弁願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） まず、ホームページについてでございますが、議員のおっしゃられることはよくわかります。

それで、なるべく充実をしていくように努めてまいりたいと考えております。その点、一気にそれをやっていくということはちょっと難しいんじゃないかと思っておるんですが、充実するよう心がけてまいりたいと考えております。

それから、ふれあいバスの件でございますけれども、この利用の状況なんです、毎月データを報告いただいております。大十バスの方では、データを全部とっております。それぞれの路線別に乗車人員等を報告いただいておりますので、その点ご理解いただけるかと思います。

それから、定期的な調査でございますけれども、年に1回は、その乗車されてる方に、直接バスに乗り込んで、ご意見等も伺っているところでございますので、その点、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） ごみ問題のその後について、再質問でございます。

2番目の大栄環境の委託先についてでございます。公募等で調べておったかということなんですけれども、1社と、指名願いににつきましては1社ということでありまして、インターネット等、また関係機関等での調査を行っております。結果的に、1社しか見つけることはできません。

一般廃棄物の処理施設というのは、産業廃棄物の処理でありましたら、近畿管内でもかなり事業所あるんですけど、一般廃棄物の処理をできる施設というのは、ここしかございません。ということで、選定というんですか、決定したようなものであります。

この委託先の選定時点では、粉河事業所に、県内の他の自治体からの搬入実績というものもございまして、事業内容と、今後安心してごみの処理の委託を継続できる業者と認め、ごみの処理の委託先と決定しております。

3番目の問題点についてでございますけれども、自己搬入の件数につきましては、8月以降で申請の件数が10件でありました。うち、一般家庭用で6件、事業系で4件でありました。搬入につきましては、特にトラブル等はありませんでした。特に、議員ご質問の事業系につきましては、種類により業者、扱う業者も違いますので、社団法人の和

歌山県の産業廃棄物協会へ問い合わせをしていただくよう、その辺、詳しく対応、説明しております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 西口議員の再質問にお答えをいたします。

この２点目の１の吉見地区におけるごみ処理場が閉鎖になった後の整備計画、これについての再度のご質問の中で、私の任期中にそれができやんの違うかと、こういうご質問であったかと思います。

しかしながら、今までこのごみ処理場におきましては、吉見地区との契約、これも各町長とも、その任期期間中に終わるのではなしに、ずっと継続してやっております。

したがいまして、これからも地域の皆さん方とこの整備計画を進めていく中で、やはり文書にして残し、そして将来的なお約束をしてまいりたい、そのようなことでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 西口議員の再質問にお答えします。

特定業者のことですが、今現在町内の３０社の業者の中に、特定業者が１４社、許可をとっております。特定業者というのは、３，０００万円以上の工事については、特定業者でなければ下請ができないようになっております。

特定業者以外でも、すべて丸投げでなければ、元請の監督さんや主任技術者が工事の総合的な監理をしている場合は、特定業者でなくてもできるということになっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君） ７番、西口 優君。

○７番（西口 優君） １点目のホームページの充実という中で、まあ課長が心がけると、「心がける」は、そらこれからのスタートなんで、心がけるということについてある意味理解してくれたんかなととってもいいんかな。それとも、心がけるではあまりにも具体性がない。どこまでやっても、ほや１ページ更新したらやな、心がけたんかと、こういうふうな部分も起こり得るかと思いますが、それについて、本当に私ね、行政サービスということ、そのすべてについて、自分とこから見られるというふうな、あ、役場にはこういうふうな、どんなこと、どの項目見ても、すべては、多分例規集に

載ってるかなと思います。だから、せめてこの例規集は全部入れてほしい。

それとですね、議会の進み具合というのは、こういうふうな例規集はちょっと入れんのに、一般の人に受けやん場合もあろうかと思います。けど、議会の進み具合なんかについては、日々、今日ここに見えてくれているこの人らは、まあ十数名、だけど町内は1万人の人口の人が、普通は働いております。だから、なかなかそういうふうに議会の中身を知ろうにも、知ることすらなかなか難しいと。そういうふうな人にね、そういうふうな、日々、今日このことがわかればもっといいかなと、こういうふうに思うわけなんですよ。

だからですね、その点、ある意味行政は、日々こういうふうに変わってきてるというふうなことすら、全部知る権利があろうかと、こういうふうに思うんですよ。だから、その点のもう少し具体的な、心がけるというふうなことでなしに、もうちょっと具体性のあるような答弁を願いたいと思います。

それと、先ほどの住民課長の再質問の答弁の中に、1社しか見つけることができなかったと。本当に1社しかないんかなって、まあそういうふうに思うんですよ。私としてはですね、探す努力っていうのをほんまにやったんかいなと。まして、1社しか見つけることができなくて、1社に、あそこの1社、今回の委託先というところは、多分一時預かり、最終処分、そこでできんのかな。何か聞く話、概略的に聞く話ではね、そこで分別をして、大阪の方へ搬入すると、こういうふうな話を聞いております。

ということはですね、そこは最終処分場でないんかなと、そういうふうに考えたときに、搬入、分別収集するだけやったら、もう少し業者があつたんじゃないか。そういうふうなときにですね、これが町民の利益につながってんのかどうか。

それと、価格の問題とかについては、それでははや引き下げ努力というのは、1社の場合、どういうふうに行ったのかと。そういうふうな点について、再度の答弁を願います。

それとですね、建設課長の答弁の中に、特定業者は丸投げ、以外は3,000万円とあって、そういうふうな話を聞かせてもらいましたが、この実態把握というのはどこまでやってんのかと。それがわかって初めて、地元で発注したお金は地元に着るよというふうに考えるんですよ。

だから、それが実態把握されて初めてわかると、そういうふうな実態の把握ができなくてわかりようがない。だから、把握するような方向で進んでたんかどうかと、そ

の点について、まあそら今後のこともあろうかとは思いますが、その点についての再々答弁を願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） どうもすいません。ホームページの件でございますけれども、先ほどあやふやな返事だというふうに言われましたけれども、確かにそのとおりだと思います。

各課においてのいろんな情報がございます。だから、すぐにということとはできないわけなんですけども、充実を図っていききたいと、こういうふうに考えておりますので、担当者が寄って、それぞれの分野においてどういうふうな情報を載せていくかと、こういったことを検討していただいて、もっと充実してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 西口議員の再々質問でございますが、業者が1社ということについてのことでございます。

本来、この一般廃棄物の処理というのは、各自治体、市町村で行わなければならないということで、本来なら、当然うちも最終処分場を持っておりましたが、そこで処理をするということで、本来民間へ一般廃棄物の処理をお願いするというケースは、普通はあまりあり得ないことなんで、それを扱う業者という、施設というそういうものが、普通はなくてもいけるということなんですけど、実際、やっぱり紀美野町のように処分場が閉鎖され、また処分するところがないというようなことをカバーできるような施設、業者というのが、普通、数としては当然少ないのは当たり前かなと思います。

また、ルートの関係なんですけども、先ほども言われております大栄環境の粉河事業所、これは議員言われるとおり一時保管所でございます。うちから収集されたごみについては、粉河事業所において搬入をして、その後積み替えをして、和泉市にある大栄環境関連の焼却施設で焼却するという形になっております。

また、価格等でございますが、新聞等にも一部出た、有田環境等におけるの価格が示された部分があり、もう一つ、既に搬入されておりますかつらぎ町さんにも、ある程度価格等の調査を行っております。そういうことを勘案した中で、妥当な金額かなということでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 西口議員の再々質問の、これは3番目かな。建設業者の実態把握と、景気対策についての実態把握ということでございますが、これにつきましては、恐らくおっしゃられてるのは、この紀美野管内でやってる工事、すべて把握できてんのかというふうなことだと思います。これについては、すべてということは、恐らく無理です。

ただ、この県工事におきましては、国道370号、これが約10億から12億ぐらいの工事がされてる。そして、これ以外に町工事は、先ほど課長が申しあげましたように、昨年の予算額を下回ってない。それだけの事業をやっております。したがって、工事量としては、私はこの町内には非常に多くあるというふうに思っております。

しかしながら、先ほど美濃議員のご質問にもございましたが、やはりこの景気が大きく影響しておると。といいますのは、市場バランスですね、これが、経済バランスということも言われようかと思いますが、そうした原則、需要と供給の原則ですね。これによって、今、非常に需要が少ない。業者の供給が多いという中で、非常に、この町内業者がそうした県の一般競争入札へ入っていけない、また入っていても落札できないというふうな、その低コストでの落札が、今非常に多いように思われます。そんな中で、やはり企業でございますから、企業努力というのも出てこようかと思えます。

しかしながら、我が紀美野町におきましては、これから来る、「来る」で期待しているわけではないんですが、予想される災害等、こうした災害等が起こりますと、やはり、即力になっていただけるのが地元の業者です、というふうなこともございまして、先ほどから申し上げておりますように、やはり地元業者の育成と、また景気対策も含めた、そうした対策をやってると、こういうことでご理解をいただきたいと思えます。

これが答えになってるかどうかかわからんですが、そうした思いの中で、今こうしたことを進めてると。

それと、もう1点は、先ほど丸投げやの、また下請業者、これに対する指導やのというお話もございましたが、やはりそうした独禁法、こうした絡みもございます。

したがって、そうした条件をつけて入札をするということはだめです。できたら、まあできるだけ町内業者をつこちゃってよと、こういう程度でございまして、ひとつご理解をいただきたいと。

よろしく願いいたします。

○議長（美野勝男君） これで、西口 優君の一般質問を終わります。

休憩いたします。１０時５０分から再開いたします。

休 憩

（午前１０時３６分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前１０時５０分）

○議長（美野勝男君） 続いて、１番、田代哲郎君。

（１番 田代哲郎君 登壇）

○１番（田代哲郎君） よろしくをお願いします。

まず最初に、地上テレビのデジタル化に関する生活困窮者世帯の救済について質問いたします。

ご存じのように、テレビ地上波のアナログ放送が停止し、デジタル放送に移行する予定の２０１１年７月２４日まで、あと３年を切っています。アナログからデジタルへの移行は、２００１年６月に電波法が改正されたことによる制度の変更です。しかし、法律の改正が国民の間で十分議論され、理解が広く浸透した上で行われたかと言えば、多くの人が疑問を投げかけています。

地上波テレビ放送のデジタル化は、鮮明な画像など、技術的なメリットはあっても、国民から希望した改正ではなく、国が政策を転換したことによるものです。したがって、国と放送事業者の責任で、テレビが映らない地域の解消に努めるべきですが、手をこまねいては進まないで、実際には市町村が、難視聴の解消に苦勞しているのが実情です。

紀美野町でも、難視聴地域が多いため、８割を超える世帯が共聴組合を組織しています。こうした世帯に漏れなく地上デジタル波が届くように、町はギャップフィラー方式による難視聴の解消に取り組んでいます。この方法は、災害に強いなどの利点もあり、また難視聴地域の解消には効果的と思われますが、視聴者にとっては、アンテナ設置やチューナーの購入など、個別の負担が必要です。

さらに、条例では１アンテナにつき３万円の加入金を納めることになっています。その支払いについて６月議会で質問しましたが、困難な場合でも、電波を出し始めるまで

には納めてほしいとのことでした。

しかし、条例の施行規則では、加入金の減額や納付猶予を希望する人は申請し、認められれば、猶予について決定の日から３年間は待ってもらえることになっています。この制度を熟知し、活用している町民は、そんなに多いとは思えません。そこで、加入金の減免や支払い猶予の制度について、町民の皆さんに一層の周知徹底を図られる考えがないか、お伺いします。

さらに、デジタル化への移行に伴い、それぞれの世帯が負担しなければならないアンテナ設置やチューナーなどの購入に要する費用の一部だけでも、低所得世帯などに助成する考えがないか、お伺いいたします。

次は、乳幼児医療助成の一層の拡充について質問します。

子供が安心してお医者さんにかかるようにしてほしいというのは、子育て中の皆さんにとっては共通の願いです。今、子供が病気した場合に感じる大きな不安の一つは、診てもらえるお医者さんが身近に少ないことです。

ご存じのとおり、小児科は産科と並んで、最も医師が不足している診療科となっており、和歌山県下でも、小児診療に従事している医師は、全体の５～６％にとどまっています。子供たちの健康と命を守る医療体制の整備は、この地域でも全く進んでいないのが実情です。病状が急変しやすい子供の病気は、親にとって大きな心配であり、診療報酬の改善や医師の養成と支援など、国や県への働きかけを含む取り組みが求められます。

さらに、もう一つの心配は、医療費の問題です。全国各地の自治体には、住民から、子供の医療費自己負担の無料体制を広げてほしいとの声が寄せられています。この紀美野町でも昨年４月から、子育ての支援のために、乳幼児医療費の助成対象を、それまでの就学前から小学校卒業まで、通院も入院も、所得制限なしで無料に拡充しました。

子供の通院、入院の際の医療費の自己負担分を助成する自治体独自の制度は、３０年以上の歩みを持っています。それぞれの自治体で、住民や助成団体、医療関係者などの、それから地方議員などが一步一步実現のために努力してきました。今では、すべての都道府県で、自治体独自の助成制度がつくられています。

和歌山県でも、乳幼児の医療助成を、就学前までに広げました。そして、子供の医療費助成についての３０年あまりの積み重ねは、当初の課題だった乳幼児から義務教育終了までの子供へと、それぞれの自治体における住民の願いを大きく発展させています。子供の医療費助成制度は、子育て中の人たちはもとより、子育て支援や少子化対策とし

て、誰もが支持できる施策ではないかと考えます。

お母さんたちの間でも、中学校卒業まで助成してほしいという声を聞きます。そこで、乳幼児医療費の助成制度は、対象年齢を小学校卒業まで昨年4月に拡充したところですが、引き続き義務教育終了まで、対象年齢を広げる考えがないか、お伺いいたします。

3番目は、先ほど西口議員からも質問のあった、ごみ問題についてです。

我が町のごみ処理は、長い間埋立方式で行ってきました。特に、1977年8月からは、31年もの間、吉見地区の皆さんに迷惑をかけながら、旧野上地域の不燃ごみや可燃ごみなどの埋め立てを行ってきました。長年のご協力に心からお礼を申し上げたいと思います。

去る7月31日で契約期間が終わったので、今は民間事業者への委託で処理を行っています。しかし、民間委託というのは初めてであり、町民の皆さんから、今後の見通しなどさまざまな疑問や不安が寄せられています。この数年、旧野上地域におけるごみの量は、横ばいか少しだけ減る傾向ですが、全国的には非常に多くなっています。我が国で1年間に排出されるごみの量は、およそ5億トンで、10%の5,000トンが一般廃棄物で、主に家庭から出される生ごみや粗大ごみ、事務所などから排出される紙くずなどです。

こうした一般廃棄物は、市町村など自治体が収集、運搬し、処分することになっています。家庭から出されるごみのうち、焼却施設で燃やしているものが約73%と、日本は世界一多くのごみを燃やしています。アメリカやヨーロッパなどでは、むしろ埋め立ての方が中心になっています。理由は、建設や維持管理に膨大な費用がかかることと、地球温暖化や大気汚染の原因となるからです。さらに、新しく建設するには用地を必要としますが、さまざまな問題が起こるので、どこの自治体でも苦慮しているのが実情のようです。

そこで、まずこの町におけるごみ処理問題のその後の進展状況と、今後の見通しについてお考えをお伺いします。

第2点として、さらにごみの分別収集によりリサイクルを徹底し、本格的な減量化に取り組む考えがないか、それから廃棄物処理の担当グループを、役場内で、専任で配置する考えはないか、お伺いいたします。

最後に話し相手ボランティアについてですが、昨年6月に活動を始めた話し相手ボランティアについて質問します。

今年の３月の市町村別人口統計を見ると、この町の高齢者数は４，１０２人で、高齢化率は３５．９％、県下で６番目の順位です。７５歳以上のお年寄りは２，４２６人で、人口の２１．２％、高齢者の５９％に達しています。日本の高齢化の特徴は、ひとり暮らしと高齢夫婦のみの世帯の増加ですが、この町の場合、高齢者のひとり暮らしと高齢夫婦のみの世帯を合わせて１，６６２世帯、高齢者がいる世帯の５９％になります。高齢者世帯の半数以上が、単独世帯か、夫婦のみの世帯ということです。一人で住んでいる高齢者には、外に出るのもおっくうだとか困難だという人が増えてくると思われます。

また、連れ合いや家族がいても話す機会が少ないお年寄りも増えると思われ、うつ病や自殺など、高齢者の心の問題が注目されます。平成１９年度自殺者３万３，０９３人のうち、６０歳以上は１万２，１０７人で、３６％を占めています。うつ病による自殺も２，０７０人で、他の年齢層を大きく上回っているのが実情です。

人は語ることによって心が軽くなり、誰かに話を聞いてもらうだけで、悩みの半分は解決すると言われます。誰にとっても話し相手があるということは、とても大切なことです。ともにいるということだけで、心が軽くなる場合もあります。

この町では、そうした高齢者のニーズにこたえるため、昨年の夏から話し相手ボランティア「さわやか」の皆さんが活動を続けています。町として、何年も前から続けてきた養成講座を終了された皆さんによる活動です。こうした取り組みは、先進例がほとんどなく、試行錯誤の手探りによるしかありません。しかし、非常に大切な実践であり、今日までの活動状況と、苦勞されている点などについて教えていただければと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

（１番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君） それでは、私の方から、テレビの地上デジタル放送の移行に伴う対応についてご答弁申し上げます。

平成２１年のテレビ地上デジタル放送に伴う対策につきましては、テレビ共聴組合の代表者及び難聴地域の対象者の方にお集まりをいただきまして、紀美野町テレビ地上デジタル化推進協議会を発足して、協議を重ね、決定してまいりました。議員仰せの件につきましても同様であります。代表者の方には、生活困窮者の方の取り扱いにつきましても、過日の協議会でお知らせしているところでありますが、原則は２１年３月末まで

に、申込金を納入いただくことになっております。

申し込みにつきましても、テレビ共聴組合の代表者の方にお世話をいただいているところであり、生活困窮者の分割方法につきましても判断をしていただき、後の申込金の納入も、お世話をいただくことになっております。

全町民に対する周知につきましては考えておらず、加入申し込みをいただいた方に、テレビ共聴組合の代表者からお知らせをしていただきたいと考えております。代表者の方へは再度周知をしてまいりたいと考えております。ご理解のほどお願いいたします。

また、低所得者や生活困窮世帯へのチューナーの購入やアンテナ改修の費用につきましては、国の方で、生活保護世帯へはチューナーを配付されるように聞いておりますが、ほかの方へのことは対象にならないようであります。町といたしましても、財政の厳しい中で助成はできないと考えますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長（中尾隆司君） 私の方から、2番目と3番目の質問についてお答えいたします。

2番目の質問として、乳幼児医療費助成の拡充についてでございます。

乳幼児医療費助成につきましては、昨年3月議会において一部改正を行い、小学校6年生まで対象になるよう改正いたしました。当時、県内では初めてであり、全国で37番目として、制度改正を行いました。現在、県内市町村での状況では、中学生までを対象とした制度が1自治体、小学校6年生までを対象とした制度は、本町を含め2自治体、これは本町と和歌山市であります。和歌山市は入院に限られております。

このような状況から、昨年制度の見直しを行ったばかりでありますので、しばらく現状のままでまいりたいと思っております。

3番目の質問ですが、ごみ処理問題のその後の進展と、今後の見通しについてでございます。

1番目として、ごみ処理の状況であります。生ごみにつきましては、海南市へ、6月に正式にお願いをしており、また海南市ではこれを検討してくれているようであります。今後につきましても、海南市への搬入について、引き続きお願いをしていきたいと

考えております。

また、一方広域によるごみ処理場の計画については、2市1町で協議を進めております。

2番目ですが、現在ごみ処理については民間に委託をしており、処理費用としては重さで処理費用が決まっております。町民の皆さんにはごみの減量、特に台所ごみの水分を減らすようご協力をお願いしているところであります。

ごみの分別につきましては、現在6種類の袋として、台所ごみ、アルミ缶、スチール缶、瓶用、瀬戸物とその他のごみによって、分別を行っております。また、そのほかに、粗大ごみとして収集を行っております。ごみのさらなる分別、リサイクルにつきましては、住民の皆さんのご協力、ご理解、また経費が必要となりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

3番目につきまして、議員ご指摘の専任職員の配置であります、ありがたいご提案と思っておりますが、現在のところ今の体制で対応していきたいと考えております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 田代議員の質問の、4点目の話し相手ボランティアについてお答えします。

高齢者が安心して住みなれた地域で暮らすことができるように、地域住民やボランティア団体の自主的な活動を促進し、地域全体で高齢者を支える取り組みが求められています。

その中で、「傾聴ボランティアの養成」も、一つの課題として出てきました。先進地では、認知症高齢者を対象に、話し相手や見守りを主な支援として、活動を行っています。

さて、本町の取り組みですが、平成17年度、平成18年度に話し相手ボランティア養成研修を始め、平成19年7月より、町と社会福祉協議会も協力しながら、ボランティア活動を始めていただきました。

最近の取り組みとしては、活動の場の拡大のため、デイサービスセンターや老人保健施設を訪問し、傾聴活動を行っています。また、先進的な取り組みをしている講師を迎

え、話し相手ボランティア経験者研修会を開催し、ボランティアの資質の向上に努めています。

ボランティア参加者の拡大や、対象者の拡大については、広報やチラシによりPR活動に努めています。ボランティアそれぞれの意識の違いにより、自主組織としての活動が行われていないことや、ボランティア自身の、居住地周辺以外の活動が難しいこと等の課題もあります。ボランティアの皆さん方のご協力をいただきながら、課題解決に取り組み、地域の高齢者支援について努めますので、議員各位のさらなるご指導、ご協力をお願いいたします。

以上、答弁いたします。よろしくお願いいたします。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長（美野勝男君） 1 番、田代哲郎君。

○1 番（田代哲郎君） テレビのデジタル化に関する問題ですけど、町民の皆さんから、何とかは安い年金とかね、実際には、国民年金が満額もらえないとか、月4万、5万で生活してるとかいう人も、結構高齢者の中にはあるわけで、加入金、払わんなんのは分かるけど、払わんとは言わんけども、一度に払うのは大変なんで、何とか月賦にしてくれやんかなとかいう話が結構ありまして、蓄えがある共聴組合が、立て替えるよ、立て替えるというか、その分で、今までの蓄え分で払いますという、そういう共聴組合もあるんですけど、ただ今ある共聴施設を撤去する費用というのが、実際にはどれくらいかかるのか検討がつかないというのが、大方の組合員で話し合われることやというふうに聞きます。

で、払わないとは言わないけども、何とかその辺のことは考えてほしいという町民の皆さんの気持ちに沿って、やっぱりできるだけそういう要望にこたえる必要があるのではないかというふうに思います。猶予期間が一定期間あれば、例えば私の住んでるところでやってる共聴組合は、何とか共聴費を上げたりして、それ以内にみんな払えるようにならないかということやってるんですが、そういうことが進んでいって、3年猶予認められるとしたら、そんなんでも、共聴組合に非常にお金がないところで、何とかみんなで払おうかということが出来るわけで、そういうところの配慮は願いたいなというふうに考えます。

で、推進協議会の代表者の方に説明してあって、それを説明するように言ってあるということなんですけど、やっぱり説明する立場というのが、こういうことがあるから十分

に活用してもらってくださいよという姿勢でやってるのかどうかという、その辺のことも、あまりにもそういう話が多いんでお伺いしたわけです。ですから、その辺のことを十分に活用できるように考えていただけないか、再びご答弁をいただきたいと思います。

それから、町の電気屋さんに問い合わせても、アンテナの設置費とか、そういうものについては、今のところ幾らかかるか検討がつかないということで、例えばブースターなんていうのは、デジタル用とアナログ用の兼用を入れると、かなり高くつく。つまり、デジタルの電波が出ても、アナログを見たいよというお年寄りもあるし、そういうので両方に対応できるものをつけると、結構高くつく。デジタル専用のアンテナというのはあるんですけど、それはアンテナ自身が高いし、それではアナログが受けられないので、そういうところを、それから古い家が多いので、全部ケーブル配線をやり替えやんなん家が多いと。そういうふうになると、やっぱりよそより高くつくん違うかという話もあります。

それから、チューナーも値下げが始まって、量販店とかでは非常に安いのを売っていると。それでもかなり、1万円ほどしてるようだし、外国であるメーカーがもうちょっと安いのを開発したという話もあるんですけど、それも日本へ持ってきて、果たして使えるかどうかがよくわからないということで、家電メーカーも安いのを本格的に、本気で開発しようという姿勢がないようです。

で、昨今だと、生活保護世帯には、総務省の方針でチューナーやアンテナの設置費を補助するということになってますけど、やっぱり生活保護世帯と同じようなか、それ以下で生活されてるおうちも、このような田舎だと多いと思いますんで、その辺の軽減策を考えていただけないかということ、もう一遍お願いしたい。

それから、子供の医療費の問題ですけど、直近のデータではないんです。一昨年の、平成18年度のデータですけど、この町で生まれた子供さんの数は48名なんですね。これは、ほかの同じような規模の市町村と比べても、人口が少なくても、やっぱり同じような高齢化率のものと比べても、若干低いんです。比率ではね。で、今年の3月の高齢化率35.9%で、これも6番目ですけど、5番目に、うちよりちょっと高齢化率が高いかなということと比べても、人口対出生の数というのはちょっと低いんです。

どうしてそんなに出生率が、単なる高齢化の問題だけやないと思うんですけど、まあ若い人の流出とかね、そういうのを防ぐためには、子育て支援になお一層力を入れてもらう必要があるんじゃないかと思って質問させていただきました。

県が、乳幼児医療費の助成を就学前まで引き上げたのも、そういう子育て支援の重要性を認識して、県自身が非常に、人口減に歯どめがかからないので、やっぱり何とかしなければならないという気持ちからだと思います。若い人たちの定着を促して、出生率を、出生数を増やすには、妊婦健診や乳幼児医療費の助成とか、就学前保育や学童保育の一層の充実など、総合的な育児支援策というのが、子育て支援の施策が求められると思いますので、もう一度この点も再考していただけないかどうか、ご答弁をお願いします。

それから、ごみの問題で、いずれ焼却施設という話になると思うんですけど、そういう計画の推進がね、どこでもそうなんですけど、行政不信に結びつくということがあり得るんで、計画段階からの住民の参加とか、住民関与が必要であり、何よりも情報の透明性というんか、先ほども西口議員がインターネットによる情報の発信の問題を話しておられたんですが、そういう、町が進めてる施策の中でのあらゆる情報が、今どういう状態になってるというのを町民の皆さんにわかってもらえるというのは、非常に大事なことだと思います。だから、そういうふうに、町民の皆さんに絶えず情報が伝わるような仕組みが求められるのではないかと思います、その辺、どう考えておられるのか。

この国のごみ焼却というのは、もう今ずーっと、ごみ処理というのは焼却が中心になってます。それは容積を減らせるし、焼くと。それで清掃法という法律で、これは衛生的な処理と位置づけられているからなんですけど、焼却は衛生的で大量処理が可能な高度技術だと考えるので、多くの自治体で処理施設を建てるのが目標になってると。これはどこでもそうなんです。ただ、運転コストというのは非常に高く、採算性の上で言えばどうなんかなという問題があります。釈迦に説法だと思うんですけど、そんなのでつくって、自治体によっては、燃やさんでもええごみを一生懸命燃やしてるという、ごみが足らない現象というのが起こってるというふうに聞きます。

海南市の焼却施設の維持管理費をちょっと見てみたんですけど、昨年度までの3年間の平均では、年間、これ人件費を抜いて2億4,000万ほどの、平均で維持管理費がかかってます。だから、ごみの減量というのは非常に大事なことやというふうに、私は考えてるんですけど、実際減量に熱心に取り組んでいる自治体も、県内では幾つかあるわけで、例えば隣のかつらぎ町などは、分別収集を徹底することによって、リサイクルでごみを大幅に減らして、成果を上げています。分別のさまざまな工夫をすることで、ごみを大幅に減らして、処理に必要な費用を節約し

て、さらに分別したごみを資源として売却して利益を上げるという、二重の費用削減策をとってるそうです。

ここの担当者に先日会ってきたんですけど、ここでは、ごみというのは資源やと、そういう認識をしています。だから、この町にとっても参考になることは多いのかなというふうに思います。やっぱりこの町でも、分別収集でリサイクルを徹底し、本格的に減量に取り組むということは、今からやっとく必要があるんじゃないかということを思いますので、その辺の考えをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから、担当グループというのは、専任ではとても難しいと、今の職員配置ではということですけど、やっぱりそういうふうに、ごみを大事な行政の施策の一つであるということを認めてる、やっているとこは、例えばかつらぎ町や白浜町なんかでも、担当課がもう、一つの担当課でごみと環境問題を扱う生活環境課であったり、衛生環境課であったりと、そういうのが立ち上がってるし、ほかの小ちやな自治体でも、ごみ問題に力を入れてるとこは、やっぱり専任グループを持ってるわけです。だから、ほかの仕事片手間にできるような仕事ではないと、私も思いますんで、そうしたこともやっぱり検討していただいた方がいいんじゃないかなということで、また答弁お願いしたいんです。

それから、話し相手ボランティアですけど、非常に難しいと思うんです。これが。まず大事なんは、そういう行政の人たちが活動の必要性についてきちんとした認識を持っておくことかなというふうに、当たり前のことですけど、思います。

で、話し相手になるということは、生活が自立していても、高齢者にとっては必要であり、そういう活動というのは、ボランティアで行うから価値があるというふうに言われてます。話し相手に限らず、サポートする人と受ける人の関係というのは、受ける人から学ぶことも多くて、受け手によって自身が成長するという側面を持っています。私なんかでも訪ねていくと、高齢者のところを訪ねていくと、「よく来てくれたよ」と喜ばれるという、そういうことがあるから、やっぱりまた行こうかということで行くわけで、そういうことがお互いの関係を築き上げてって、いろいろな人間的な成長に結びつくのかなと思います。

だから、話し相手ボランティアというのも、ある意味では自分自身の人間的な成長のきっかけに、そういうものがボランティアの本質かなというふうに思います。

ただ、こういう活動に満足感を持って続けることがエネルギーだと思うんですけど、そういう活動を続けるには、やっぱり評価的なサポートというんか、そういうことがと

でも大事なことで、あなたたちのしてることは非常に立派なことなんよということを、やっぱり何か評価していくシステムというんかね、そういうのが要る。そういう仕組みというんか。で、どういうふうになんかものをつくり上げるかというのは非常に難しいんですけども、やっぱりそういうことも検討していく、励ましていくということも、どういうシステムというのも大事じゃないかと思います。

この活動というのは、広がっていけば、ほんまに地域に広がっていけば、寝たきりの予防とか認知症の予防なんかに非常に効果があるというふうに思うんですけど、何せどこでも先例のない取り組みなんで、福祉の方でももう非常に、どうしたらええんかということで頭を抱えてるようで、いろいろ苦勞も多いようです。

しかし、あせらずに、何よりもあせらずに、せっかく始めたことやから、うまいこといかんからもうやめとこかというようなことにならんようにですね、しっかりじっくりと取り組んでほしいと思います。

この件についての答弁はもう結構ですので、はい。ほかの件について、もう一度答弁、よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 地上デジタル化の件で、再質問にお答えいたしたいと思います。

猶予の件でございますけれども、このことにつきましても協議会の方で論議を重ねまして、決定したいきさつでございます。

で、この猶予の対象者ですが、生活困窮者と、こういうふうなちょっと線引きが難しいような言い回しでございまして、規則で定めるというふうなことになりますと、いろんな添付の書類が必要になってくるかと思います。それで、組合長さんに相談をいただいて、判断をしていただくということが最終的な結果であります。

で、周知の方法なんです、これはやはり組合長さん方をお願いしたいと考えております。方法につきましては、チラシ等を作成して、組合長さんをお願いするという方法もでございます。加入申込者に対してそういう通知、周知が必要かと思うんですが、加入をされない、必要でない方には必要でないと思いますので、そちら、そういう観点から組合長さんをお願いしたいと考えております。

それから、アンテナの設置の件でございますけれども、ブースターにつきまして、デジタルとアナログの併用というんですか、そういったものもあるというふうなお話もご

ございましたけれども、これはデジタル専用の方でお願いしたいと思います。デジタルになってからのことになりますので、そこら辺のことも、周知の方をお願いしたいと思います。

それから、チューナーもいろいろあるというふうなことでございました。それは、国の方の指導の方で、業者の方に、結局5,000円程度でつくれるような開発を指導しているというふうにも聞いておりますので、将来金額も安くなってくるかと思っておりますので、その点、ご理解をいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再質問にお答えをいたします。

この2点目の乳幼児医療費助成の拡充についてでございますが、これはもう昨年ですね、議員もご承知のとおり、県内で初めての試みとして、小学校6年生まで、12歳までの子供さん方の医療費の補助というんですか、支援をいたしました。

そんな中で、最近に至りましては、先ほど課長から申し上げましたように、和歌山市は入院費用だけ、また高野町においては中学校までというふうなことでございますが、これについての単年度支出は、約1,900万ぐらいでございます。

したがいまして、それだけの問題ではないんですが、やはり全国でも37番目に実施をした町であるという中で、1年たって、またこれを変えようというのではなしに、やはり出生率等につきましては、これ以外にもいろいろ問題があろうかと思えます。それはもう議員さん方もご承知のとおり、やはり住環境整備と。若い方に住んでいただく、また子供さんを生んでいただくということになりますと、やはり住環境が整備されんと、それも大きな要因になってこようかと思えます。

そんな中で、この支援は支援として、現在のそれを進め、そしてまた住環境についても、今後進めてまいりたい。そうしたことで、出生率、また人口等の確保にも、何とか活力を見出していきたい、そのように考えておるところでございます。

また、次のごみ処理問題についての、その3点目のですね、住民課内に専用プロジェクト、専任のプロジェクトですね、これを配置したらええんじゃないかと。なるほど、かつらぎ町でも配置しております。しかしながら、今、この紀美野町におきましては、やはりこのごみ処理につきましては、7月から皆さん方の本当に、その前にちょっと皆さん方にお礼を言いたいと思います。

実は、去る５月３１日に、私ども執行部と、それから議員の皆さん方１３名、吉見地区へ、一緒にお願ひに行っていただきました。まあ結果はうまいこと行かなんだということですが、皆さん方と一緒にあって、やはり地区へお願ひに行ったということに對しまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

と申しますのは、行った後ですね、やはり私のところへどんどん電話がかかってきて、「今執行部と、それから議会と一緒にあって、やっぱりあんなんして来てくれんのかよ」と、「わしら見直したよ」というふうな電話もございました。そんな中で、やはり皆さん方にお世話になった、結果は出てませんが、やっぱりそれなりに町民の皆さん方が見ていただいていたということに對しまして、この場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。

そんな中で、専任のプロジェクトの問題でございますが、今、当町におきましては、広域ごみ処理施設の設置協議会というんですか、これまあ任意協議会なんですが、今２市１町で立ち上げて、そしてこれからいよいよ進もうかと、そうした考えでございます。それと、先ほどの吉見地区の閉鎖に伴います一般ごみ処理施設への投棄という、この大きな二つが、問題がございましたが、やはりこれから広域のごみ処理施設の動きを見ながら、今議員が提言をいただきました。そうした専属の、専任のプロジェクトですか、そうしたものを置きながら進めてまいりたい。そのように考えておりますので、ひとつご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） ３番目の質問で、ごみ処理問題ということで、その１番目として、このごみ処理問題の今後についてということで、ただいま町長からの答弁もございましたが、現在２市１町で広域ごみ処理施設整備協議会を、平成１９年１０月１１日に設置しております。現在はそれぞれの市町から処理場の候補地を挙げていただき、これらの候補地を一本化していく作業を、これから行う予定になっております。

２番目として、ごみの減量ということでございます。家庭の生ごみの減量化として、現在生ごみ処理機の購入補助を行っております。美里町では平成１２年度、野上町では平成１５年度から補助を行っており、制度開始年度は申請件数も多く、美里町では平成１３年度で４３台、野上町でも、平成１５年度では７７台の実績がありました。しかし、平成１６年度からは、年間２２台程度で推移しており、平成１９年度では１１台であり

ました。

ごみの減量については、特にお願いをしている本年度でも、5月の募集では11台でありましたので、さらにこの10月に追加の募集を行う予定であります。また、資源ごみの利用としては、家庭から出されたごみを中間処理場で手選別されることにより、それぞれの資源価値が上がり、業者へ買い取ってもらえるようになります。ペットボトル、プラスチックは圧縮減溶機、発泡スチロールは熱減溶機等、それぞれ圧縮され、減溶化されるようになっております。このような減量等により、資源価値が上がるということになり、今後このようなことから、ごみの減量リサイクルについては、今後とも検討を重ね、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） デジタル問題ですけど、この取り組みでね、一生懸命町がやってるのに、町民の間にいろいろ意見があるというのは、この方式を選ぶときに、住民の間で、例えば各共聴組合の間でいろんな方式を示して、町はこういうふうに考えてるんやけんどもという話が十分に行ってたかどうかという、その中から、下から積み上げた、まあ難しいんですけど、議論がされていたら、もうちょっと理解が進んだかなというふうに思います。

で、お年寄りのうちなんかを回っていると、案外理解が進んでないし、誤解も多いんです。アナログとデジタルの違いはわからなくても、3年後にテレビが見られなくなるといったら、これはえらいことやということになるんですけども、しかしギャップファイラーとはどういう方式なんかということは、ほとんどの人が理解していないと。中には、今のままでね、共聴組合から引いたケーブルそのままデジタルが映るようになるんやというふうに思ってる人も、かなりあるようです。

ギャップファイラー方式で放送が始まっても、アナログ波は2011年7月まではとまらんのやから、特に高齢者の世帯などでは、デジタルへの対応をそこまでは急がなくてもいいよということが、やっぱり慌てないように周知徹底も必要かなというふうに思います。そうしないと、さあ大変やということで、放送が始まったよって、皆アンテナつけやんなん、チューナー買ってこんなんということで、大騒ぎになる可能性がある。そんだったら、町中でも、量販店行ったら安いよとかって、そういう話があって、実際量販店からつけに来てくれても、この町の実情とか地形とか、生活のあんなとかは、や

っぱり町の電気屋さんしかわからへんで、やっぱりそういうことも考慮する必要があるのかなというふうに思います。

で、今の時代に生活が困ってるというのは、高齢者だけではないと思うんです。例えば、和歌山県の教職員組合というところが、先月発表した生活困窮家庭アンケート調査ではね、給食だけで暮らしているとか、家にお米がないので、弁当持ってこれやんとか、こんな子供が結構いるという話が出てまして、こうした現象というのは身近にもあるというふうに考えるので、この施策というのは、例えば加入金を何とかしていくというのは、まけろとは言わなくても、払う意思のある人は、やっぱりできるだけ払いやすくしていくというのが大事なことでないかというふうに思うんで、質問させていただきました。

アンテナとかチューナーは、まあ生活保護世帯には給付されることになってるんですけど、助成している自治体が全国にあるかどうかというのはちょっとつかみにくいんですけど、私が知ってる範囲では、岐阜県の七宗町という、人口5,000人ほどのところが、いろいろ条件はあります。非課税であるとか、何やかやって条件はついてるんですけど、アンテナの設置費として最高1万5,000円を給付すると。岩手県の盛岡市は、アンテナ設置費として、所得制限なしで最高2万円まで出しますよということになってます。

まあ地上デジタル化の取り組みというのは、国と放送事業者が責任であるべきことで、町がそんなこと、負担負わんなんことは本当はないんですけど、取り組むからにはそうした生活困窮世帯の実情も十分考えてほしいなということで、そうせんと、始まる時にね、みんな気持ちよう、「ああなった、よかったよ」と言えるようなことやないと、ぶつぶつぶつぶつ言いながら、まして国民みんな望んだことではないので、せっかく電波がうまいこと出るようになってても、ぶつぶつぶつぶつ言いながらせんなんというのは、あまりね、これだけの努力をしててあれかなと思うんで、そういう質問させて、まあできなければあれなんですけど、またそういうところでのお考えをお聞きしたいと思います。

乳幼児医療費の問題ですけど、全国的にはそんなに多くはないんですけど、中学。県下では、ご存じのとおり和歌山市と高野町がやってるんです。宮城県でちょっと聞いたんでは、舌かみそうな七ヶ宿町とかね、これ小さな町です。やっぱり五、六千の町。それから色麻町とか、原発で有名な女川町ですか、三つの町がある。従来は、財政力に余

力のあるところが中心にやってたんですけど、このごろは小ぢやな町が、人口減少を食いとめるみたいに、過疎化を食いとめるための一つの方策としてやってる場合がぼつぼつ出てきてるんで、長野県とかあの辺を調べれば、もうちょっと出てくるんちゃうかいなと思います。

高野町はご存じのとおりですけど、高野町もこの町と同じく、非常に、人口減と高齢化に悩んでいます。それで、そこも訪ねてみたんですけど、町を挙げて何とか歯どめをかけたいという思いが非常に強いので、高野町の担当者に会ってみるとね、私たちは、ここを「日本一子育てがしやすい町」へというのが目標ですと。そういうことで、胸を張っていました。地域から子育て支援と、子育てがしやすい地域づくりということを、政策の中心に据えているということでした。で、とりあえずやれる経済面での支援を充実さそうということで、そういうことを、施策を実施したということです。

全国的には、中山間地などで、過疎地を中心にそういうことがこれから増えてくるんじゃないかというふうに、私は考えてます。

だから、ほかの市町村がやってる、和歌山市がやった、ここがやったということではなく、それだけが原因ではないというふうに言われますけど、人口減に本気で歯どめをかけようと思ったら、やっぱり効果的と思われるすべての施策を実現していく必要があるんじゃないかと、私は思うんです。それは、学童保育であつたり、妊婦健診であつたり、それから延長保育であつたりと、住む家の問題、住む問題もそうです。そういうのを、あらゆる施策をやり尽くして、やっぱり人口減に歯どめをかけないと、このままじりじり行くと、ほんまに高齢化率が上がっていくだけで、1番の北山村と2番が古座川町は別格ですけど、3番、4番、5番、6番をすさみ町と紀美野町と太地町と高野町の、この四つで、いつもその辺うろうろしてるという状態ですので、やっぱりその辺のことを、将来を見通して、何とかそういう施策をやる必要があるんじゃないかと思います。

元気な子供の声が聞こえる町を目指すにもね、とりあえずやれるところからということで、高野町のまねではないんですけど、経済的なところから支援していくかという、それだけが施策ではないというのはよくわかるんですけども、そういうこともできないかというふうに思います。

それからですね、ごみ問題ですけども、やっぱりごみ問題を考えるときの出発点というのは、あくまでも減量化だと思っんです。それをどうするかということから始めていかないと、将来の見通しというのはたってこないんじゃないか、それをどこまでどうあ

れするかと。そういうことを本気で考えようと思ったら、やっぱりね、職員の皆さんにも高いレベルの知識と経験の蓄積が求められるわけで、そういうこともあって、ほかの仕事と片手間ではちょっと難しいんと違うかというふうに、私は考えるわけです。施策の立案であつたり、ほかの課とも連絡をとりもって、周知徹底をどうするかとかいう、協力的なそういうあれを進めていかんと、ややもすれば縦割行政と皆さん言われるわけですが、そういう中で連携をとっていこうと思ったら、やっぱり広い視野でそのことに専任できる能力が求められると思います。だから、そういうニーズに適切に対応するというためには、専門部局が必要かなというふうに思います。

将来は、今は広域協議会の動向を見ながらということで、それはそれで行政としてはそうだと思うんですけども、やっぱりそういう広域行政を進めていく中でも、やっぱりきちっとしたビジョンを持つ必要があるんじゃないかという、私たちとしてはこういう方向へ行きたいんやということがないと、広域化の中へ入っていても、いわゆる将来が見えてこないんじゃないかという、だからそういう形で今から実現していく必要があるんじゃないかと思います。

で、今のこの町にとって、こういう時期というのは、私流に考えますと、ごみ問題について見直すというんか、ごみ問題をきちっと考える、非常にいい機会ではないかというふうに思うわけです。慌てることはないと思いますけども、だからじっくりと構えて、身の丈に合った施策というのを、十分検討する必要があるんじゃないかというふうに思います。その点、よろしくお願いします。

以上の質問で、答えていただける範囲のことで結構ですので、とりたてて答弁を求めはいたしません。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えをいたします。

答弁はもう求めないということでおっしゃっておられたんですが、やはり田代議員のおっしゃられたことは、本当にこれから我々が進めていかならんというふうなことだと思います。

そんな中で、やはり子供、子育て支援策、これにおいてもですね、決してこれで甘んじてるわけではございません。ただ、やはり子育てをしていくためには、子供さんを増やしていくためにはどうした施策をしていったらいいんかという中では、やはり I ター

ン、Ｕターンの定住対策から始まって、先ほど申しあげました住環境整備、そして若い方々が住んでいただけるような、そうした環境づくりをまずしていかなんの違うかと。

ただ、この行政というのはとまっているわけではございません。したがって、そうしたものを進めながら、そうしたまちづくりを進めていくと、こういう意味で申し上げた次第でございます。

そんな中で、この子育て支援策というのは、私が選挙で出たときに、指針として、これはやっていきますということで出させていただいた、全国的にも珍しい、そうした施策でございました。したがって、これらを守りながら、またこれからまた進めながら、そうしたまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、この紀美野町においても胸を張ってやっていただけたらと思います。

そんな中で、専任のプロジェクト、これについてもですね、議員がおっしゃられるように、ごみは、やはり減量というのが基本になってこようと思います。しかしながら、今、こうした環境が変わりました。そんな中で、今の環境にも対応し、そして将来的にも考えていかならん。また、この紀美野町の集中改革プラン、やっぱり人員削減のこともございます。そんな中で、先ほど申しあげましたとおり、将来的にわたって検討してまいりたい、こういうことで申し上げた次第でございます。

必要性は十分認識をいたしておりますので、どうかひとつご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 議員の再々質問の中で、地デジのことについてご答弁申し上げます。

この事業につきましては、現在かなり進んできているということでございまして、よくここまで来たなあというのを、私は実感しております。

と申しますのは、デジタル放送が２０１１年７月から始まると。その時点でアナログが終了となるのが、皆様の認識となってきたのは、まだまだ日の浅いところでありまして、町民の皆さん方、特に共聴組合の方々から町に対して相談が参ったのも、まだつい最近のことでございます。

町といたしましては、テレビの電波というのは、これは放送事業者、そして国が責任を持って、各戸へ届けるものでございまして、紀美野町内における難視聴世帯がどんど

けあるかというのは、町はそれまで把握できてなかったというものでございます。組合長の皆さん方からいろいろ心配が、役場へ来られるようになって、町の方でも皆さん方からアンケートとかいろいろお聞きする上で、町内の70%の世帯が難視聴であるということが、その時点で初めてわかったわけでございます。県下でも非常に高いという、全国的にも非常に高い町であるということが、その時点で、初めて認識ができたものでございます。

当然、組合長さん方の不安なり心配というのは相当なものでございまして、町としても、それまでは、アナログ時代においては、そういった電波に対する事業ということは行ってなかった。しかし、町内の、そんだけの方が難視聴であるということにかんがみて、何とかいい方法がないかということを検討していく上で、今進めておりますギャップフィルター事業ということが見出されたわけでありまして、昨年の12月に議員の皆さん方にもご説明申し上げて、全員の方々から賛同を得たと。そして、その上で、共聴組合の組合長さん方にも早速お集まりいただいて、この事業については非常にありがたい、どうか進めていただきたいということで、共聴組合の方々の会で賛同を得て、進めるという形に至ったものでございます。

その後、町と、そして組合長さん方で行っていただいた対策協議会というものの、この両方でこの事業を進めていかなければいけないと。テレビというのは非常に大事なもので、この事業は、失敗は許されない。成功せんとあかんということで、共聴組合の組合長さん方のご努力は大変なものがございました。いろんなことをその協議会で協議をしていただきました。いろんな案を出していただいた上で、最終決定は町が決定したものでございまして、加入金3万円ということにつきましても、町の方で決定させていただいたわけでございます。

町とすれば、このお金が高いか安いという判断のときに、今までであれば、毎月共聴組合への費用を払っていく。今のままであれば、ずーっと今後も払っていかなければいけないわけなんです、1回きりの3万円ということで皆様にもご理解いただいて、加入申し込みも、約3,000世帯からいただいております。

で、議員おっしゃられるように、3,000世帯の方々に、同じように、デジタル放送とか、ギャップフィルターとかいったものの詳細な情報が行き届いたかと言われれば、確かに、末端までは届いていないのが実情であろうかと思います。組合につきましても、約600世帯の大きな組合もございますし、なかなかその情報の伝達が難しいことがご

ございましたけれども、先ほどおっしゃられた件につきましても、総務課長から各戸配付していくということにつきまして、対策協議会の役員の方々とも協議しながら、役員の方々の意見もいただきながら、情報を全世帯へおろしていきたいというふうに考えてございます。

で、町とすれば、チューナーとかアンテナの助成もしてはいきたい考えはございますけれども、しかしながら、今町が進めておるのは、町内全体の7割の難視聴地域の対策でございますので、要は電波を届けるということが町の大きな使命でございますので、そういうことで町内全域に対するチューナー、アンテナの助成は難しいというものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで、田代哲郎君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分からです。よろしく。

休 憩

（午前11時56分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時30分）

なお、向井中議員より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

続いて、9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

○9番（仲尾元雄君） 私はこの前、ふれあい公園へ行ったところですが、ちょっと今年は暑いこともあったと思うんですけども、産品直売所や食堂で働いてる方々も、どうも売上が伸びないで、ちょっと困ったような顔をしておりましたので、何とかふれあい公園に野外ステージを設置していただいて、いろいろな催し物等やれば、そういった産品直売所とか食堂の売上の向上が見込めるのではないかと思いますので、以前小椋議員からも、ふれあい公園に野外ステージを設置してはどうかという質問もあったかと思います。そのときに、「一遍考えときます」という回答だったと思うんですけども、どうですか、それをお聞きしたいと思います。

それと、二つ目ですね、やはり紀美野町がどうも人口が減ってきたり、若者の定着が

少ないように思うわけです。したがって、やっぱり働く場所が少なくなってきたんじゃないかなあと、このように思います。

以前、美里町の小馬場町政時代には、ロープ屋さんを、日東ポリエチレン株式会社ですか、そうしたものを誘致したり、東町政時代には野上町でも工業団地ができたりで、企業の誘致ということに力を入れていただいたように思います。これから、紀美野町はどのような町にやっていくべきかということ考えたときに、海南市は和歌山のベッドタウンと、それだけでいいんかなあ、やはり何か企業誘致をしてくれたらありがたいかなあと思うわけです。

しかし、そういうことを考えても、さあ来てあげらと言うてくれた企業があったとしても、その敷地がないとか、また大型バスがですね、まだ370号の改修も済んでおりませんので、大型自動車も入ってきにくいとか、いろいろな支障があると思うわけです。ところが、できるだけそういうことをしていただけないものか。

そしてまた、町がもしそういうことを考えて、本当に腹の底から考えてくれてんのであれば、そういう担当者も置いて、どこの課でどのように取り組みたい、またそういうもう必要ないとか、そういう町の考えをちょっと聞かせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長(美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長(増谷守哉君) 仲尾議員の第1番目のご質問、ふれあい公園での野外ステージ設置について、ご答弁させていただきます。

紀美野町ののかみふれあい公園は、平成12年7月オープン以来、自然の中での余暇を過ごせる公園として、パークゴルフ場、オートキャンプ場、わんぱく広場など、複数の施設を持つ県下でも有数の総合公園として、年間約23万人もの、幼児からお年寄りまで、年代層の幅広い多くの方々にご利用をいただいております。

さて、野外ステージにつきましては、主に団体等によるイベントに使用される施設でございますので、昨年度の公園での団体イベントの開催実績状況について少しご紹介させていただきます。

まず、パークゴルフ場での昨年度の利用実績ですが、団体による大会の開催は、年間36回を数えております。ちなみに、70名以上の団体使用につきましては、プレーヤ

一の利便性を考えまして、利用されるコースを、団体貸し切り使用ということでご利用いただいております。その際の開会式、表彰式等式典につきましては、コース中央にある東小屋の周辺の芝生の広場を専用使用していただき、とり行っております。これにつきましては、今までにイベント主催者側から、式典を開催する上でのトラブルや支障があるとの声は伺っておりませんので、パークゴルフ場における施設の整備等については、特に問題がないものではないかと考えております。

次に、芝生広場における利用状況ですが、開催しているイベントとして、フリーマーケットや野外農産物販売、フリスビードッグ大会、ふれあいマラソン大会、保育所・小・中・高等学校や各種福祉団体の野外活動など、大小のイベントや行事が、年間延べ200回程度開催されております。

このうち、舞台を必要とし、仮設ステージを設置されているのは、ふれあいマラソン大会ただ一つだけでございます。この状況から考えると、ステージ整備の必要性を強く感じられないのが実情でございますが、今後芝生広場に新たに野外ステージを整備することにより、従来開催されているイベントをより活性化させるとともに、従来開催されることのなかったイベント、例えばコンサート、演芸などの新しい公園利用も期待され、これにより、地域住民による当公園の有効活用がますます図れるものと考えます。

このため、今後地域のイベントの開催状況や、皆様方のご意見をお伺いし、また財政厳しい状況も勘案しながら、屋外ステージの整備について検討してまいりたいと考えておりますので、どうかご理解いただきますように、よろしくお願いします。

以上です。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長(牛居秀行君) 私の方からは、仲尾議員の2番目の質問でございます、働く場所の確保についてご答弁を申し上げます。

議員ご指摘のとおり、企業誘致によりまして、若者の働く場所を確保すべきであるというお考えは、よく理解できるところでございます。

現在、国が推し進めます構造改革の中、都市部と地方部の経済格差が広がり、特に半島に位置する和歌山県におきましては、決して楽観できる社会状況ではございません。その中でも、我が紀美野町におきましては、若者の流出、産業の不振、農業の後継者問

題、限界集落等が、深刻な問題となっております。

しかしながら、優良な企業を誘致するためには、議員ご指摘のとおり、まず企業に来ていただける環境づくりが大切であると考えております。つまり、企業誘致に係るインフラの整備でございます。まず企業が求めるものは、広い道路があること、高速道路等にスムーズにアプローチができること、排水設備が整っていること、周囲の住民の理解が得られること等が、まず第一条件となっております。

そうした状況の中、現在、当町におきましては、道路整備に力を入れておりますことは議員もご承知のとおりでございます。企業誘致につきましては、道路整備に目処がつき次第、そのときの社会情勢の状況、及び町財政の状況等も勘案した上で、候補地の選定、また優良企業等に誘致のアプローチを積極的に行ってまいりたいと考えてございます。

同時に、排水設備の充実、及び地域住民のコンセンサスの形成に力を注いでまいりたいと考えてございます。

また、大企業だけに目を向けるのではなく、地域の特産品の開発、観光施設の充実等にも力を注ぎ、新しい産業の形成を図っていくことも、地域におきましての職場の確保につながるものと考えてございます。これらのことは、各方面、各分野の方々がそれぞれ有機的に連動し、連絡をとり合い調整していく上で成就できるものと考えており、町行政の力だけではなく、住民と行政が連携し、地域が協働し、この難局を越えていかなければならないと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力を賜りまして、簡単ではございますが、ご答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（美野勝男君） 9番、仲尾元雄君。

○9番（仲尾元雄君） ただいまご答弁いただきましたですけども、野外ステージの問題なんですけども、パークゴルフ等の表彰式とか閉会式は、おかげさんでコースの周辺の芝生でできるのが現状であります。

ところが、パークゴルフのお客さんがですね、必ずしも直販所とか食堂のお客様にあまりなっていないということなんです。と申しますのは、かなり離れておるとのことと、別に、パークをしに、楽しみに来たんであって、土産物を買いにきたんではないというお客さんもありましてですね、それと、お年寄りのレクリエーション兼ねとりますので、あまり商売に直結しないと。

したがって、あまりパークの方は、僕から言うわけでないですけども、今聞きますと、芝生広場でですね、200回もイベントが行われてると。これに目をつけていただきたいわけです。そういう野外のステージが必要であるのが1回だけということで、大型トレーラーを借りてきて、教育委員会なんかがマラソン大会をするときにするわけです。ところが、後の199回もやってるイベントの方がですね、ああいうトレーラーを借りてくるほどの予算がないんだと思います。

だから、美里町の文化センターの前にあるようなステージがあれば、そうあまりお金のかかったものでなくても、あのぐらいの程度のものがあれば、その200回のうち1回しか、そういうトレーラーなんかでできないわけですけども、あとの199回の方も絶対欲しいとは思ってるはずなんです。

例えば、犬のフリスビー大会なんかの表彰式とかですね、またコンサートなんかもする場合でも、やはりステージがないと音響の効果も得られないと思うし、観客の方も、芝生広場の中でやったら見にくいと思うわけです。やはり、これを設置することによってね、また200回もあるイベントが、360回になるかもわからないし、いろいろなことが考えられると思います。

例えば高等学校の、何ちゅうんですか、マラソン大会とかクロスカントリー、また各種団体の運動会とかですね、そういったこともあそこでやっていただけるようになってくると思うわけです。そらまあ広告宣伝もせないかんわけですけども、無限の可能性もある。ええ場所ですんでね。なるべく設置していただきたい、このように思います。

それで、一応あと町長にも、お金の問題もありますんで、一遍聞きたいと思います。

それから、働く場所なんですけども、これは大変難しい。道路、あるいは環境整備というのは、まだでき上がってないわけですけども、そんなことしてたら、もう10年もたっても道はなかなかできやんと。その間に、もう美里の山奥なんか行きますと、限界集落、また動木下佐々の、町中のだ真ん中でももう年寄りが増えてきたり、空き家が目立ってきたと。だから、子育てのですね、そんなことといういろいろ話もあるわけですけども、やはり働く場所がないというのは、どうも致命的になってるように思うわけです。

そして、大きに、開発公社が土地を何万坪も造成したところで、売れるかどうかかわからないと。やはり先に会社へ訪問するなり、またいろんな、商工会とかほかのところへやっぱりアプローチをかけて、来てくれる人を探して、そのきてくれる人が「どんだけの土地を欲しい」とか、「どういう環境を整えてくれたら行くよ」と言うてから整えて

もええと思うわけです。さき環境整備をしてから来てくれというても、なかなかこの不景気なときにですね、そういう企業、なかなか探しにくいと思うわけなんですけども、企画管財課の方で誰か担当者でも決めていただいて、そういう来てくれるような企業を探す努力をしていただいたらいいんじゃないかと思うんですけどね。例えば産業課でもいいわけですけど、誰かかやっぱり担当決めて、積極的にやっていただける気があんのかないんか、その辺も町長にお聞きしたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 仲尾議員の再質問にお答えをいたします。

本当に建設的なご意見をいただきまして、ありがとうございます。まず第1点のふれあい公園の野外ステージ等の設置につきまして、これ先ほど産業課長の方から、年間約200回ぐらいの大小イベント、行事、そうしたものがあるというふうにご答弁を申し上げたところでございますが、やはり何と申しまして、そうした舞台をつくっていくということになりますと、何千万の金が必要でくる。

そうした中で、本当に利用があるかどうか、そうしたこともやはりこれから調査をしながら、その建設に向けて検討をしていきたい、そのように考えております。

なぜ私、そういうことを申し上げるかといいますと、実は過去の経験で、和歌浦の万葉館であるわけです。そのところに万葉公園というのがある。そこに大理石のそうした舞台をつくれということでした。しかし、これまあ立派な舞台なんです、年に1回か2回使われるのが精いっぱいというふうな状況です。

したがって、つくったから皆来てくれるかというたら、そうでもないように思いますんで、やはりそうした利用度云々の調査をし、そして前向きに検討をしていきたい、そのように考えておるところでございます。

それと、2点目の働く場所の確保について、これにつきましても、やはり企業誘致というのおっしゃられたとおりだと思いますが、何分にもこの中山間地域という一つの地形がございます。そんな中で、旧町のときに、実は企業が、何とかして考えてみよかということでした。来てくれた、話だけです、例もありました。しかし、場所を見て、もうそれで飛んでもた。といいますのは、まあ何十万坪とか、そうした大きな面積が必要やということで、結果千葉県の方へそうした工場ができるというふうなこともございました。

そんな中で、やはり議員もおっしゃられるように、この環境というのがまず第一やと思います。したがって、大きな工場になればなるほど、大きなトラック等々のそう

した搬入が、もう必然的になってくる。そしてまた、道路網においても、やはり高速道路へいかに通じているかというふうなこと、そうしたことが企業の命取りになってくるというふうなことでございます。

したがいまして、先ほど課長から申し上げましたが、やはりそうした立地条件、これをまず整える中で、今後議員のおっしゃられるような、そうした企業誘致もひとつ考えていきたいと、このように考えるところでございます。

また、今現在、この紀美野町内の就職先ですね、これにつきましても、あちこちで実は募集をしています。しかし、若い子がおらんというのが、一つのネックになっておるようでございます。そんな中で、やはりこれからは、できるだけ若い人にも住んでいただき、そして子供を生み育てしていただけるような、そうした環境づくりも、あわせてしていきたい。

そんな中で、今産業課の方では、実は和歌山大学とタイアップをしまして、この町内の空き家調査、これをしておるようでございます。そんな中で、まず空き家を探し、そして空き家があれば、Iターン、Uターンの受け入れもあわせて行っていきたいというようなことから始めてまいりたい、そのように考えておるところでございますので、ひとつご理解をいただき、そしてもし議員さん方にそうした企業等を紹介していただければ、私らは行くことはいつも拒みませんので、鋭意そうしたときにはご紹介をいただいて、そしてこちらからも足を運ばせていただくという姿勢はとっておきたいと思いますので、ひとつよろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 9 番、仲尾元雄君。

○9 番（仲尾元雄君） ご答弁いただいて、ありがとうございました。

再々質問ですけれども、以前、やっぱりイベントするのにあれがあったらいいなあということで、教育長さんもいろいろ見学へ、方々へ勉強に行ってくれたというお話を聞いてますんで、何か教育長さんに、そういった野外ステージ、やっぱりあった方がええなとか、あんなもん要らんというふうに、一遍答弁をお聞きしたいと思いましてですね、そしてまたそれがあることによって、新しいイベントの創造ができるんじゃないかと、このように考えます。それで、これはもう教育長にひとつ答弁願いたいと思います。

それから、企業誘致の問題で、やはり今お聞きしましたところ、やっぱりなかなか明るい見通しは見つからないわけなんですけれども、何か最近、ちょっと何日か前、新聞に

よりますと、和歌山県も御坊の方へ行くんかどうか、紀南紀中っていうたと思うんですけども、20社も30社も何か企業誘致をしてですね、何千人か何百人かを雇用したいというようなことも出てました。

その中に、どうも紀美野町の名前が載ってないんでね、寂しいし、よくよく考えてみたら、やっぱり道も悪いし、平地もないということで、残念やなあこのように、残念な思いであります。町長さんの責任やないんですけども、みんなでまた一遍考えていただきたいなあ、このように思いますんで、その辺はもうご答弁は結構ですんで、どうぞよろしくお願いしておきます。

それじゃ、野外ステージあった方がええか、ない方がええか、一遍教育長さんの方から。

○議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

○教育長（岩橋成充君） ご指名いただきまして、どうも。

回答は私の方からするべきでもないと思うわけですけども、最初の建設にかかわったときには、最初の計画にはやはりあったかと思います。私も、そういう意味では必要と思って提案もしていたわけですけども、大きな費用もかかるという時点で中止になったかと思います。

今後、今のところの回答で、産業経済課長の方のお答え、町長のお答えもいただいて、それは非常に前向きな回答と、私は聞かせてもらっているわけですけども、今現在、ふれあい公園がよくても、常に攻めていく行政ということも必要やと思います。それをうむことによって、また新たな客を集客していくという攻めのことも必要やと思いますが、物をつくるのには、補助金をいただいたりとか、そういう財政的な裏づけがとても大事なことでありますから、そういうことを総合的に考えて、町長が決断されていくもんだと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで、仲尾元雄君の一般質問を終わります。

続いて、2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

○2番（小椋孝一君） 私は廃棄物処理事業についてということで、先ほど来何人かの議員がごみ処理という形の中で質問をされてたと思うんですけども、私は別の観点から、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それ聞く前にですね、7月31日をもって吉見地区の皆さんには大変ごみに関しまして多大なるご迷惑をおかけいたしまして、本当にありがとうございますということで、御礼を申し上げたいと思います。

当町におかれましては、廃棄物及び清掃に関する法律により、廃棄物処理計画のもと、事業を行っていることは言うまでもございません。

昨今、我が町の収入財源にもなっているアルミ缶の収集量がかなり減少しているのはご存じだろうと思いますが、それはですね、スチール缶、アルミ缶の収集日をねらって、朝の早くから他町村から業者が取りにきているということは、当局は実態をつかめておるのかということなんですけども、今後どのような形態をしていくのかということで答弁をお願いしたいんですけども、なぜこれ私は言うんかといいますと、平成20年、町長の行政報告にもありました、アルミ缶などの資源ごみということで、非常に、先ほど来議員の中にも、ごみは捨てるものではないと、やっぱり資源を大切にしていくなんだという考えを皆さん持っておられるのは、もう十分のことだと思うんですけども、これまあ平成20年2月27日の毎日新聞によりますと、有田川町なんかは、今までごみ処理の収集に2,000万、3,000万、4,000万ということであったのが、資源ごみということで和歌山の松田商店が、業者がマイナス12万円で落札、そして、OKということであります。

以前、田代議員も、資源ごみについて、他町についてはアルミ缶とかスチール缶、いろいろ資源ごみになるやつを、各地区において管理をしてもらって、かぎをつけた写真なんか見せていただきましたけども、それをするによって、やっぱり資金面には、町の財政面にもつながるんじゃないかということになろうかと思うんですけども、この廃棄物の例規集の中に、この中に、「家電ごみ、資源ごみ及び粗大ごみについては所定の位置に収集の当日7時までに持ち出すように」という文言が入ってます。この夏、私もそれに遭遇したわけですけども、朝の7時ごろだったと思うんですけども、和歌山あたりから軽四で来て、ミカンのコンテナに入れて、アルミ缶だけ取り出していると、こういうところも私も見ました。

なぜ私、これ言うんかというと、全国的に見て、これが大変多いんです。一般廃棄物のごみというのは、家庭から出したときには、ただごみということなんで、このごみは誰のものかという位置づけがないわけですけども、これはやはり資源ごみということで、今後我々とらまえていくなれば、この家庭から出たごみについては町のものだという認

識を持っていかないと、町の財産であるということをやっぱり条例にうととけば、業者が取りに来て、そんなことしたらあかんぞと、訴えますよということになろうかと思うので、あえて私はこういう質問をさせていただいたので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

(2 番 小椋孝一君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 小椋議員のご質問にお答えいたします。

廃棄物処理事業についてということで、議員ご指摘の缶瓶の収集日に、他市町村からアルミ缶の袋だけを持っていくということですが、テレビ等でのニュースで聞きますし、住民から、そのような連絡を受けたことがあります。アルミ缶の収集量については、前年に比べ増減はありませんが、4、5年前に比べ減少しており、関係がないとは言えません。

資源ごみは、町の収入として大事な財源であります。このようなことから、全国的に、資源ごみの持ち去りを条例で禁止している自治体が増えてきております。これは、集積所のごみは所有権が誰にもなく、条例で定めないと規制ができないからであります。近隣の市においても条例の実施を予定しており、本町においても、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○2 番 (小椋孝一君) 先般、資料をちょっといただいたんですけども、平成18年、平成19年のアルミ缶のトン数、平成18年では6.89トン、平成19年度は6.92トンということで、若干減っておるかな。

やっぱりこれ、先ほど来、条例を変えることによって、どんどんこれから財源としていくということで、あとスチール缶、あのスチール缶がトンあたり63円、アルミ缶がトンあたり190円、そして古紙の方が、新聞ですね、キロ当たり6円30銭、雑誌が同じく6円30銭と、ダンボールが6円30銭という、こういう、やはり資金源になるものがあります。課長から、やはり条例を変えていかないかんというお言葉をいただいたんで、これはもうやっぱりぜひともやっていってほしいなと思うんですけども、それと同時に、うまく行けば、地区でこういう資源ごみを入れられるような、地区で管

理できるような形のものをつくっていくのが一番いいのかなと、こういうふうに思うわけですけども、そのことによって財政も若干、ただ単に取られるよりか増えていくんじゃないかと、こう思うんですけども、それと踏まえて、今言うてるような地区別に集積場を設ければと思うんで、そら金額的なものもありますけども、それをするによっていろいろ老人会の費用やら、地区費用とかいろいろなものにも結びついていくんではないかと思うので、再度答弁をお願いします。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 小椋議員の再質問についてお答えいたします。

近隣の市における条例では、ごみ集積所に出された古紙やダンボールなど、資源ごみが、市が収集する前に持ち去られていることから、その防止と資源化の推進を図るために、条例化をすることになりました。

条例では、「市から収集、または運搬の委託を受けた者以外の者が、資源ごみステーションに排出された資源ごみを持ち去る行為を禁止すること」となっております。持ち去り行為を行った者に対し、これらの行為を行わないように命じることができ、その「禁止命令を受けた後も持ち去る行為を行っている場合には20万以下の罰則を科すことができる」というようになっております。本町においても、町内の現状を把握した上で、今後検討してまいりたいと考えております。

集積所の保管場所については、現在のところステーションという形で、何軒かの形で収集というんですか、集積する場所を決めておりますが、議員言われるような箱ものとか、きちっとした形での場所なり施設ものとかは、設置してるところが少ない状況になっておりますので、条例化をするに当たっては、そういう集積所をきちっとした形でつくっていかないと、ただ条例だけでは施行は難しいかなと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 2番、小椋孝一君。

○2番（小椋孝一君） 集積所を設けた形の中で条例をつくっていくという把握でよろしいですか。

まあそれを本当にしていかないと、絶対に朝の早うから取りに来てるのがいてるんやから、やっぱりそこらほんまに十分検討していかんと、同じやと思うで。

その確認だけ。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど課長が答弁をさせていただいたような、経費が要ってくるということでございますが、これには非常に多大な、膨大な財源が必要になってくるということでございますので、ひとつこれは検討させていただくということでご理解をいただきたいと。

そして、やはり前向きに検討していくということで、いつまでとかそうした、ちょっと財源もあるんで、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 休憩いたします。

休 憩

（午後 2時06分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2時08分）

○議長（美野勝男君） これで、小椋孝一君の一般質問を終わります。

続いて、3番、北道勝彦君。

（3番 北道勝彦君 登壇）

○3番（北道勝彦君） 私は住民の代表であり、住民の言われることを議会に反映していきたいと思いますので、住民の言われることを質問させていただきます。

ごみ収集について。

吉見地区には、長い間多大なご協力いただき、ありがとうございました。

さて、平成17年8月1日から20年7月31日までの契約を結び、今回限りということでした。ごみ処理は毎日のことで、できれば地元で処理を行うのが当然ですが、できない場合は近隣の市や町にお願いしなければなりません。

現在の町長、副町長は、当時の助役、総務課長であり、20年7月31日で契約が切れることはよくわかっていたはずですが。なのに初交渉は、20年2月28日に初めての交渉を行い、6回交渉を行ったが、うまくいかなかったようです。どうして3年前から準備をしなかったのですか。これにより住民にいろいろな迷惑をかけ、大きなお金が必要となりました。住民は、「なぜこんなことになってしまったのか」と聞かれます。住民にわかるよう説明をお願いします。

①民間業者に委託するようになった経過、②各業者に払っている金額と業者名、③いつまでかかるのですか、④入札を行ったのか、⑤対応ができていた場合との差額。

よろしゅうお願いします。

2 番目に、町行政について。

平成 7 年、旧野上町に助役として県から来られてから、大林組の高額独占落札と非公開の落札予定額に対し、100%高額落札が始まり、それにより約10年間に約46億円もの借金を増額され、当時の助役としてすべての決裁をされています。

落札額を下げようと、議会で数回、一般競争入札にしてはどうですかと質問させていただきましたが、地元業者の育成をモットーとして、指名入札で行きますと言われたとおり、平成20年度も89.8%、90.6%と、高額落札も行われています。これでは、今までどおり住民の足元の小さな仕事は、金がなく、できません。わざわざ県から助役、現在の副町長として来ていただいたのですから、行政手腕があつてのことと思います。旧野上町をどのようにしようと思ひ来られたのですか。

答弁願います。

(3 番 北道勝彦君 降壇)

○議長（美野勝男君） 休憩いたします。

休 憩

(午後 2 時 1 2 分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 2 時 2 0 分)

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 北道議員のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目のゴミの収集につきましては、住民課長より答弁をいたします。

次に、第2点目の町行政についての中で、私が旧野上町当時に助役としてきたときはどうやったんかと、こういうご質問でございます。前町長より知事に要請がありまして、そして、この旧野上町議会の承認を得て、平成7年7月より助役としてまいりました。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 私から1番目、北道議員の1番目の質問、ごみの収集についてお答えいたします。

一つ目として、民間業者に委託することになった経過についてであります。先ほど西口議員からの質問にもお答えしたように、吉見地区内の野上区域のごみ最終処分場が今年7月31日をもって終了することが決定したことに伴い、ごみの処理については委託先を検討した結果、民間業者に委託することになりました。

2番目ですが、業者の委託費用について、8月1日以降としては、ごみの処理費用として、大栄環境株式会社との委託契約で、可燃ごみにつきましては1トン当たり税込みで4万2,000円、廃プラスチックにつきましては、1トン当たり税込みで4万2,000円、粗大ごみにつきましては1トン当たり税込みの5万2,500円でございます。

資源ごみの処理費用として、松田商店との委託契約では、空き瓶については1トン当たり税込み1万4,175円の費用を支払っておりますが、一方では、業者に買い取ってもらうものもあります。鉄くずでは1トン当たり税込みの6万7,200円、アルミ缶では1トン当たり税込みの19万500円、スチール缶、1トン当たり税込みの6万3,735円、ペットボトル、1トン当たり税込み2万1,210円と、それぞれ買い取ってもらっております。古紙についても、木村商店との委託契約では、1トン当たり税込みの6,300円で買い取ってもらっております。

ごみの収集費用につきましては、小椋リビングクリーンとの委託契約では、委託料として月額299万2,500円で契約をしております。

入札につきましては、ごみの収集について、委託先の大栄環境株式会社と、関係業者が1社でありましたので、入札は行っておりません。

資源ごみにつきましては、先ほど説明したように、入札を行って、それぞれの業者を選定しております。

ごみの収集については、入札を行っておりません。

期間についてでございますが、業者との契約期間につきましては、本年8月1日から平成21年3月31日までであります。

また、経費の比較につきましては、19年度においてのごみ処理費用の経費といたし

まして4,868万4,335円でありまして、20年度では、見込みとして7,749万3,599円と、これは見込みでございますけども、そのような数字を上げております。

以上であります。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 3番、北道勝彦君。

○3番（北道勝彦君） お金の方とか、今の質問したんがようわかります。

次、ごみの収集について。

住民は、ごみ処理は毎日のことで、誰にもわかっているのに対応していなかった。なんて熱意のない、また税金が上がってくるぞと言われます。執行者の進退問題にかかわるぐらい大きな問題なのに、謝る言葉、一言も聞いたことがない。責任をとってもらわな納得できないと言われていています。どうしてすべてを明らかにしなかったんですか。

もう1個。町行政について。

前町長になられてからの業者の落札額は、ほとんどすべて90%台落札を行っています。落札額が73%であれば、大林組一つの工事で5億5,000万円、地元業者パークゴルフ増設工事で約5,000万円と、落札額が高く、約10年間の差額を合わせると膨大な金額になり、約46億円もの借金を増額されていることがよくわかります。長谷地区16件の入札すべて、同地区の1業者が高額独占落札を行っており、地区割談合が行われていたようにも思われます。

また、非公開の落札予定額に対し、100%落札が50%近くあり、住民は見え見え官製談合だとも言われています。前町長の言うがまま決裁されてこられたとしか思えず、町や住民のことを思えば、できる決裁とは思えませんが、現町長も考えがあつてのことと思います。どうしてこのような決裁を続けてこられたのか、住民にわかるよう説明、答弁願います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 北道議員の再質問にお答えをいたします。

まず、ごみ問題についてすべてを明らかにしなかったと、こういうことのご指摘であったかと思いますが、これにつきましては、6月議会に、全員協議会において、議員もご出席されておりましたが、そこで一部始終説明をさせていただきました。聞いていただいていたと思います。その上に立って、まだそうしたご質問をいただいたということで、

何か私ら説明させていただいたのに、何の意味もなかったのかなというふうに感じておるところでございます。

次に、落札額70%が妥当やと。これは、何をもって70%と決めてんのか、私はわかりません。

ただ、前回の入札に関してのご説明でも申し上げましたが、やはりこの市場バランス、経済バランスが必要なんです。だから、適正な価格で適正な工事をしていくというのが基本でございます。したがって、安かったらいいとか、そんなもんじゃございません。

そんな中で、やはりこの合併前も合併後も、適切に、厳正に、こうした入札行為に取り組んでまいったところでございます。ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 3番、北道勝彦君。

○3番（北道勝彦君） 議会で全員協議会のときもね、いつも内容をはっきり言うてくれなかったんで、僕は3年前から、対応を、なえしてしなかったんという質問させてもうたんよ。

あのね、いつも、住民にそういうこといつもね、書いたもんでも何にもね、こういうことでこういうふうになったということを、わしらの失態か失策か知らんけど、遅れたためにこうなったんやちゅうことを、住民にいつも知らせてない。

だからね、もうそういうところから、自分の責任問題からよ、やっぱりはっきりと住民に知らせてもらわなんたら、もううそ、うそは言うてないんやろけど、何にも住民が知らんねよ。だから、聞きにくんねんえしょう。

だからね、もうちょっとはっきりとよ、いろいろと責任はわしらにあるんやというようなことを、やっぱりはっきりとやってもらわなんたら、全員協議会にも言わなんだから、僕は質問したんやで。ほいで、鷺谷議員が、北道の言うとおりにやとてね、言うてくれたんしょう。いつも言うてない、町長さんは。自分の責任に関しては。

住民も知らんねよ。だからこれもうちょっとはっきり責任問題までね、言うてくれと僕が、これ質問してんねんしょ。

ほいでこれ、73%、70%で、73%で言うたけども、以前資料出した中でね、65%、それも落札予定額の65%と70%、二つだけ低い価格で落札してたやつあったんよ。それで、まあ農地開発さんやったんやけどね。ほいで、農地開発さんへ行ったら、

それは正規に入札しましたっていうとよ。後のやつは95%以上ぐらっぱかりやっしょう。

ほいてね、旧美里のことなんやけど、僕はね、6年半で、前町長が12億円返済してんねっしょう。国へよ。ほいで僕は、裏金使うたんかなあと思ってたんよ。いろいろ調べた結果ね、どうも使っていないと。

（「議長、休憩」の声あり）

○議長（美野勝男君） ちょっと静かにしてください。

○3番（北道勝彦君） あのね、ほしたらよ。なぜトンネルやりながら、12億円返済しちゃんのかなって調べたんよ。裏金使うちやるか、使っていないようなしね。それで、土建業者へ行ったんよ。「何パーセントぐらいで、あんた、大体落札してんの」って聞いたら、「70から73」ということやっしょう。

それで僕はね、「70か73で、あんた、採算とれるんですか」って聞いたらよ、2件の業者にやね。ほしたら、「設計だけちゃんとしてくれちゃったら、73で十分いきます」ちゅうことやっしょ。だから、僕は73というこれ、今ね、言わせてもうたんよ。

ほしたらね、大林の仕事で5億5,000万ちがうのある。それまだね、3億ほど予備の何であるから、5億5,000万以上違うと思うわ。そしたらね、このパークゴルフ場で5,000万円違う。計算したら。

○議長（美野勝男君） 北道議員、もっと簡潔に質問願います。

○議長（美野勝男君） もう終わりですか。簡潔に願います。

○3番（北道勝彦君） 簡潔に願いますちゅうたって、忙しな。

3、ごみ収集について。

人間誰でも失敗ありますが、ごみの問題は毎日のことで、執行者として行わなければならない一番大事なことだと思います。

いろいろ言いたいことがあると思いますが、3年前からわかっていながら、対応が遅れたということは、住民にいろんな迷惑をかけ、責任問題を明らかにしないで済ませることとは思えません。それで、責任問題についてどうされますか。

もう1個。町行政について。

大林組の独占高額90%台落札、非公開の高額落札予定額に対し漏れていたとしか思えない100%落札、地区割談合があったとしか思えない高額地区独占落札、放水池がありながら、つくらなくてもよいのにつくってしまったかしこ池放水池公園4,200

万円などいろいろ、こんな工事、高額決裁をすれば、後々まで住民に迷惑かけるとは思わなかったのですか。住民は資料を見て、業者に大きな金が流れていたのか、金がないと言われてこられたのは当然だと言われています。

このような決裁をされてこられた責任をどうとられますか。

質問終わります。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○議長（美野勝男君） ちょっと静かに願います。

○町長（寺本光嘉君） 北道議員の再々質問にお答えをいたします。

いろいろ申されておりましたが、私は合併前、また合併後も厳正に入札の執行を行っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） これで、北道勝彦議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩

（午後 2時36分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時40分）

○議長（美野勝男君） 14番、鷺谷禎三君。

（14番 鷺谷禎三君 登壇）

○14番（鷺谷禎三君） 私は、各地区並びに住民の要望に対し、施行判断のシステムの確立について。

これはタイトルをつけるために難しい文言になりましたが、簡単に言いますと、住民が日常生活する上で不都合な問題点、例えば溝が危険であるため改良等のことです。その施行制度をしっかりと決めていこうということでもあります。ご理解願います。

私は、この問題について、特に建設課に関係のある問題について質問いたします。合併前までは、旧野上町では、住民の要望を受け、直接建設課へこの件を伝え、現場を見て、必要であれば改良等をしてもらっていましたが、この前地区の班長から要望があり、現山本建設課長が現場を見にきたとき、「わかりました。区長に言って書類を出しても

らってください。案件が多くあるので、優先順位で順番になっています」とのことでした。このとき、このシステムが非常によいと思いました。

特に、合併して地域が広くなり、またその地域を精通しているのは区長であります。このような観点から、このシステムをしっかりと確立して、住民の期待にこたえるべきである。これも一つの改革であります。このシステムは、広い意味で議会の改革にもつながると思います。中途半端はいけませんし、好ましくありません。

以上、見解をお伺いいたします。

(14番 鷺谷禎三君 降壇)

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長（山本広幸君） 鷺谷議員の質問にお答えします。

各地域からの要望には、国や県の補助事業対象になるものから、町単独事業や小規模な舗装の穴埋め、土砂の取り除き等、さまざまな要求があります。

要望箇所には、区長さんや関係者に現場を案内していただき、すぐに職員で対応できるものや、その他多くは現場確認後、通行の安全性や緊急性を考慮して、優先順位をつけております。順次工事の発注を行っています。限られた予算の中で最大の効果を出すべく努力をしていますが、すべての要求に対して、十分にこたえられていないのが現状でございます。

各地域の区長さんには、書面で要望書を出していただくのは大変手間もかかることと思いますが、今後も協力をしていただき、各要望に最大限こたえられるよう進めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（美野勝男君） 14番、鷺谷禎三君。

○14番（鷺谷禎三君） この問題について、問題点を少し整理したいと思います。

この制度は、行政を運営していく上で大変よい仕組みであります。また、利点もあります。

第一に、住民と職員の対話を通じて信頼関係を築き、住民の意識を知ることができる、大きい意味で町政への住民参加への道につながり、町の発展、また町改革に役立っていくことと思います。

例えば、福島県の矢祭町のように、住民参加によって経費の削減につながっているが、この制度は建設課だけの問題でなく、各課でも認識して、意識をもって知恵をしぼってほしい。いかがですか。

ただ、この制度を進めていく上で、幾つかの問題点があります。一つは緊急性、また緊急時、また大きな問題等、例外を除き公平無私、公正であること、別ルートが発生すれば、住民の不信を買います。また、住民との対話と態度に細心の注意を払うこととし、もしトラブルが起きれば元も子もありません。職員の指導を徹底すること、このことに関連して、寺本町長にお伺いいたします。

黒西町政時代に、私の職員の教育問題に対して、寺本助役を長として職員の教育を行うとありましたが、現在もまだ生きていますか。

次に、この制度がまだ住民に行き届いておりません。総務課から区長会等を通じて周知徹底をお願いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 鷺谷議員の再質問にお答えをいたします。

議員からご指摘をいただき、また半分お褒めの言葉までいただきまして、本当にありがとうございました。やはり地区ごとに、そうした緊急性を見ながら、区長さんと相談させていただいて、そして優先順位を決めていくというのが、一つの基本であろうかと思えます。まだまだ工事をしなければならないとこ、そうしたことがございます。

そんな中で、やはり地区でご相談をできるのは区長さんであると、このように考えておりますので、これからも公平、公正を期してやってまいりたいと、このように考えております。

また、2点目の職員の研修でございますが、これにつきましては従来から引き続いて年に1回は職員研修、そしてもう1回はセキュリティ対策というのを、研修を2回やっております。

そうしたことで、やはり職員の接遇等々もあわせて、今後とも研修を重ねる中で推進してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 14番、鷺谷禎三君。

○14番（鷺谷禎三君） 今、教育のことにお答えいただきましたが、私が言うるのは、やっぱり2、3トラブルがあったことを耳にすることもあったし、やっぱり言

葉遣いとか態度とか、そんなんは朝礼のときにもできると思いますが、徹底してやっていただきたいと言ってんのです。

これについて。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 鷺谷議員の再々質問にお答えいたします。

実は、毎月初めに全員朝礼をやっております。そして、全員朝礼では、そのときどきに気づいた職員の対応等々についていろいろ話をさせていただいておるつもりでございます。

また、その後やっております課長会、これにおきましては、毎月各課において目標を決めてくれと。そしてその目標を、何とかその月でクリアをしていくと、みんなで、課員全員でクリアをしていくというふうなことで、その翌月に、どれだけの達成率があったかということで、各課長から報告を受けております。

そんな中で、やはり職員の連携というんですか、課における連携も必要でございます。そしてまた、議員さんが申されました町民に対する接遇、そうしたこともあわせて、やっぱり皆自己研鑽に励んでいかならんということでやっておりますので、この効果が出てこようかと思います。また、これからも頑張ってまいりたいと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで、鷺谷禎三君の一般質問を終わります。

続いて、12番、松尾紘紀君。

（12番 松尾紘紀君 登壇）

○12番（松尾紘紀君） 私は、ごみの収集の件と、毛原のオートキャンプ場の件について、若干お聞きします。

今回の一般質問で、ごみ関係で同僚議員が質問していますが、重複することがあるかもわかりませんが、その点、よろしく願います。なるべく重複しないようにいたします。

それで、そのことについてですが、先月の、9月9日ですか、に県30市町村の財政健全度指数が発表されました。先日、こういうことで全協でも説明いただきましたが、最下位は日高町であります。当町は下から5番、まあ非常に厳しい状態であり、住民の税収を適正に運用するということから、まずごみの収集についてお聞きします。

現在ごみの収集が、今までですと、旧野上町であれば、旧吉見地区の処理場に搬送されて、7月31日までに終了してまいりましたが、平成17年8月1日から契約更新し、現在は粉河ですか、の処理場で処理をしていると、そういうことではありますが、そこで住民課の担当課にお聞きします。

それでは、業者との契約書の提出、契約金額の、まず提示を求めたいと思います。

続いてですが、オートキャンプ場の件であります。

私の友人から、先日電話がありまして、この夏、4月頃から夏にかけてであります、キャンプ場の料金を多く徴収し、そして後日指摘を受けて返還したと、こういうことでありました。

ところがですね、本議会の9月11日、そのふるさと公社の理事仲尾議員に、理事会で、そういうことがあったのかどうかを確認しますと、「わからんな」と、「そういうこと初耳や」と、こういうことがあったんで、私のいてるところからすぐかじか荘に電話をしてくれまして確認したところ、「事実だ」ということで、やはりこういうことが町として、また理事である町長が、この件を事前にわかってたのかと。わかってたとすればですね、9月9日の理事会に、どうしてこの結果報告、そして「処理をこのようにする」とか、または処理が済んでおれば、「しました」とかいう報告が、なぜ流れなかったのか、まずこれをお聞きします。

(12番 松尾紘紀君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) 松尾議員の、1番目の質問でございます。

ごみの収集ということではありますが、業者との委託契約についての金額の明示でございます。先ほど北道議員にもご答弁させていただきました。また同じ答弁になるかと思いますが、もう一度答弁させていただきます。

8月1日以降としては、ごみの収集処理費用といたしまして、大栄環境株式会社との委託契約として、可燃ごみにつきましては1トン当たりの税込みの4万2,000円、廃プラスチックにつきましては1トン当たりの税込みの4万2,000円、粗大ごみにつきましては1トン当たりの税込み5万2,500円でございます。

また、資源ごみの関係として、松田商店との委託契約では、空き瓶について1トン当たり税込みで1万4,175円でございます。また、同じ松田商店ではございますが、

鉄くず、アルミ、スチール、ペットボトル、これにつきましてはそれぞれ買い取ってもらっておりますので、収入として入ってきます。鉄くずでは1トン当たり税込みで6万7,200円、アルミ缶では1トン当たり税込みの19万500円、スチール缶で1トン当たり税込みの6万3,735円、ペットボトル1トン当たりの税込みで2万1,210円を、それぞれ買い取ってもらってます。古紙につきましても木村商店と委託契約で、1トン当たり税込みの6,300円で買い取っていただいております。

ごみの収集費用につきましては、小椋リビングクリーン株式会社と委託契約で、委託料として月額299万2,500円、税込みでございます、の契約をしております。

契約関係では、以上でございます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長（牛居秀行君） 松尾議員の2番目の質問でありますキャンプ場で料金を多く徴収した件についてのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、キャンプ場で料金を多く徴収いたしましたのは、ふるさと公社かじか荘に管理を委託しております毛原オートキャンプ場でございますが、まずこの事態を町が知ってからの経緯からご説明させていただきたいと思います。

本年8月19日に、町民の方からキャンプ場の料金に対しての問い合わせがございまして、早速かじか荘の方に事実確認をいたしましたところ、本年4月より料金改定を行って営業しているとの報告を受けました。町とふるさと公社が結んだ毛原水辺公園の管理に関する協定では、オートキャンプ場の使用料金につきましては、紀美野町毛原水辺公園条例の別表に示された料金の範囲で使用料金を定めることとなっております、毛原オートキャンプ場の料金を上げるためには条例の改正が必要である旨、かじか荘の事務長に説明をいたしました。

また、その日のうちでございます。夕方ございましたけれども、町長と副町長に事態を報告いたしまして、今後のとるべき措置についてご相談を申し上げました。その結果、間違っていた使用料金については、早急に、施設をご利用いただいた方々に返還すべきであるとの結論に至ったわけでございます。

そして、その翌日でございます、8月20日に、かじか荘支配人に対しまして、間違っていた料金を利用者の皆様方に返還していただくよう指示をいたしました。

そして、差額料金の返還者の名簿づくり等、約２週間の準備期間を経まして、本年９月２日に事情を説明させていただくお手紙を添えさせていただいて、現金書留で間違っていた料金の差額分を、利用者全員の方々に返還をいたしました。

このような事態に至りましたことは、まことに申しわけないことと思っております。今後はこのようなことがないように、かじか荘とより一層の連絡を密にしまして、条例の遵守及び再発の防止に努めてまいりたいと考えております。

また、理事会、これ９月９日にあったわけでございますけれども、どうして理事会に報告していないなというご質問に対しましては、既に９月２０日に、先ほど申しましたように全額を返還し終わっておりまして、その後利用者の方々とのトラブルもなかったため、報告漏れを起こしてしまいましたけれども、９月１２日付で、３日遅れでございますが、１２日付でふるさと公社理事及び幹事に対しまして、公文書をもって理事長名で、理事会への報告漏れのお詫びと、施設の利用者への利用料金返金の報告をいたしました。

どちらにいたしましても、今後このようなことがないように努めてまいりたいと存じておりますので、今後とも議員各位のご指導を賜りますようお願いを申し上げまして、お詫びのご答弁とさせていただきますと思います。

（企画管財課長 牛居秀行君 降壇）

○議長（美野勝男君） １２番、松尾紘紀君。

○１２番（松尾紘紀君） まず、オートキャンプ場の件ですが、私が先ほどお聞きした、９月９日に理事会が開かれてるのに、なぜ理事会でこのことが議題にのらなかったのか、そういうことをお聞きしたんですが、それと、返金金額が２１７で５３万８、０００円ということですが、これは書留かなんかで送ったんだと思いますが、やはりこれには５００円ぐらいの書留料金が要すると思うんです。

そうした場合に、これ私の感じなんですけどね、９月１１日に聞いたときには、全然理事の方が、そういう理事会では話がなかったと。それで、もし私がこのことを理事に話ししなかったら、このことが１２日に、理事長、寺本光嘉でこういうようなものが出なかったと違うかというようにとれるんですが、その点は、担当者としてどのように考えてるんか、ちょっと僕もわからんですが、もしこれが、私もこのことを全然わからなかったらですね、耳に入らなかったら、そのまま恐らく済んでたかもわからんと思います。しかし、１１日に理事に聞いたところ、理事もその時点ではわからなかった。

そしたら、明くる日の１２日付で、理事あてにこういう明細書を送りつけて、それだけでそのことが済むのかと。やはり臨時理事会とか、そういうことをして、やはり少なくとも理事全員に、事の重大さ、今後このようなことが起こらないように、やはりするべきではないかと思います。

だから、この幾らですか、手数料が幾ら要るかわかりませんが、これらの点でも、もしこのことが出なかったら、この手数料はどうなってるのかという不審な点も出ます。というのは、表へもし出なかったらですよ。この返金したということが、少なくとも９日の理事会のときに出なかったということは、ひょっとしたら理事長と担当者だけで、それと支配人ですか、事務長ですか、それだけでもう素通りしてしまってるかもわからんと。そしたら、次の決算でですね、恐らくこの手数料がどのような結果で処理されるのかなと。たまたま、これわかったさけね、聞いてるだけで、なぜ理事会にかけなかったのかと、まず思うわけです。

それで、住民課長にお聞きします。先ほど野上町の収集委託料で２９９万２,５００円、これが８カ月ですね、１カ月で２９９万２,５００円でしょう。そうでしょう。８カ月ですね、これ。１カ月が２９９万２,５００円でしょう。そうすると、契約が８月１日から来年度の３月３１日まででしょう。そうすると、８カ月ですね、２,３９４万要るわけですよ。そうでしょう。そうすると、２０年４月から７月３１日まで、これは幾らになるんですか。これも契約してるんでしょうね。

なぜ私は、これをお聞きするかというと、当初予算で１,６５７万９,０００円、これ旧野上町のごみの収集だけですよ。当初予算で１,６５７万９,０００円計上されてるんです。そして、補正で１,７４８万６,０００円、合計で３,４０６万５,０００円となるんです。１９年度の決算では、１,６６６万１,６３０円で決算されてるんです。１９年度はね。なのに、この合計額が非常に多く感じるわけなんです。この委託料について。収集の委託料ですよ。

ちなみに、旧美里町は賃金で払うてます。それは１,０１３万２,８７０円と、このような中で、それを１９年度の決算で旧野上町の人口割でしますと、１人２,１９３円になるんです。それは、赤ちゃんから高齢者踏まえてですね。

ところが、粉河の委託料を８,５５０万６,６５０円と。粉河の方へね、委託費。それプラス収集委託料３,４０６万５,０００円を足しますと、１億１,８５７万１,６５０円になるわけです。それを旧野上町の人口で割りますと、１万５,６０９円になるんです。

19年度ですと、2,193円です。物すごい金額になってますね、これ。

だから、この積算をどのようにされたのか、まずご説明をお願いします。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

○企画管財課長（牛居秀行君） 松尾議員の再質問にお答えをいたします。

まず、返還方法でございますけれども、先ほどご説明させていただいたように、現金書留でございます。費用につきましては、1通500円、封筒代が20円、217件でございますので11万2,840円、返還金が53万8,000円と合わせまして、65万840円の出費でございました。

それから、理事会に報告しなかったことにつきましては、先ほど申し上げたように、まことに不誠実また不注意であったかと考えてございます。9月9日に理事会があったわけでございますが、9月2日に全額を返し終わらしまして、大変数の多い額でございました。最初は、本当にスムーズに返せるのかということが心配であったわけでありまして、9月2日に全納いたしまして、ちょっとほっとした気持ちもあったのかと思いますが、もちろん言いわけにはなりませんけれども、今後はこのようなことがないように、かじか荘とも一層連絡を密にいたしまして、また理事会に対しましても、このような報告漏れが二度とないよう、再発防止に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） ただいま松尾議員からのご指摘の、ごみ処理の委託料の算出の根拠でございますけれども、前回全員協議会において説明させていただきました時点で、ごみ処理費用の委託が20年度で8,400万ということで説明させていただいております。これにつきましては、以前からの実績である生ごみまた可燃ごみ等の量を計算して算出しておりますが、何分パッカー車1台が2トンというような、そういう量での計算でございまして、実質の量と多少の誤差がございます。

それと、委託費用でございますが、先ほども説明させていただきましたように、生ごみで、可燃ごみでトン当たりの4万2,000円、とあと廃プラ、粗大で5万2,500円という、その計算をしますと、20年度での総額が3,850万程度になる計算になります。

ということで、20年度のごみ処理費用総額でいきますと、7,750万程度になるように試算しております。

以上であります。

○議長（美野勝男君） 12番、松尾紘紀君。

○12番（松尾紘紀君） 今お聞きしますと、当初の説明では、民間委託に8,450万6,650円、そして補正と当初予算で3,406万5,000円となっておりますが、これ安くなったという意味ですか。そういうことですか。

それじゃ、このごみの収集委託料で再度お聞きしますが、パッカー車ありますね。それ2台、車検、保険をかけて業者に無償で提供してるわけですね、そうですね。そうした場合に、そのパッカー車が約700万ぐらいするらしいんですが、これは多分入札なんか行われて、町が購入してると思うんですが、まず何社が参加してるか。そして、このパッカー車の耐用年数ですね、それがどのくらいか。そして償却単価が幾らになっているのかですね、それを見た上で、このごみの収集の費用が積算されてるんですか。その辺が、ちょっと私もわかりにくいんです。

というのは、先ほども単純に計算しますと、旧野上町が、住民が、赤ちゃんから老人の方まで入れると7月31日現在で7,596人、当初執行部からの合計金額が1億1,857万ほどかかるわけなんですね。そうすると、先ほども言いましたが、1万5,609円、一人頭が要るんですと。そうした場合に、この委託料ですね、パッカー車を業者に無償で提供、検査、保険もかけて、そういうことにしてる。やはり随意契約でありますね、これ。随意契約というのは、法的にやはり違反なんですよ、これね。なぜ一般競争収集にしないのか、ちょっとその辺が私もわかりませんが、ほかの海南市なんかですと、業者がパッカー車を持ち込みで、そしてある一定の収集費用をいただいと、こういうことなんですね。

そうした場合に、先ほど冒頭に話しました財政健全化のことも踏まえて、少しでも、やはりそういうことを考えて、積算されてですね、ほかの方へ資金面を適正に運用されるのが、やはり住民に対してでも一番いい方法ではないかと思います。

だから、このパッカー車の点も入れて、そして収集の費用ですね、これが1年に、19年度では、決算で1,666万ほどで済んでるわけでしょう。それなのに、補正と当初予算で3,400万ほど上がるわけです。そうすると、19年度で、1,600万で今まで済んでるのを、その倍の費用をもって粉河で運送がされるのかということになりますと、私ちょっと調べてみたら、粉河の、大体片道25キロぐらいですね。往復で50キロ。そうすると、補正の分としてでも、概算ですけど、1,700万として2台分

としていきますと、1台17万円ぐらい、これまあ何回行くかわかりませんが、2回、3回ということになれば、その回数で金額を割ったら出てきますけど、そういうことで野上町は、集配してでも、ステーション方式をとってるわけでしょう。

そうした中で、この補正の分と当初予算とで3,400万の金が、単純に考えると、粉河へ行くだけで1,700万要るんですかと、粉河へね。なぜなったら、旧吉見地区でお世話になってたら、1,600万で済んでるわけです。1,700万ほどでね。しかし、粉河へ行くことによって、3,406万5,000円という金額が計上されてたら、この半分の金額はね、粉河へ行くだけの費用ですかと、こういうことになるでしょう。その辺の積算をどうなってるんですかと、先ほど課長にお聞きしたら、その点がちょっと、向こうのトン幾らとか話したんですが、私はこの集配の件に関してお聞きしてるんですよ。それには、パッカー車2台が、検査、保険を掛けて無償で業者に提供してるということも踏まえた中で、どういう積算をされてるんですかと、こういうことをお聞きしてるんです。

なぜならば、やはり吉見地区へ、現在でも続いてお願いしてたら、2,193円、2,200円としてでもですね、粉河にお願いしたばかりに、1万5,609円、1万5,600円で、そのぐらい要るということが、私の計算ではなるんです。だから、この積算がどのようにして出されたのかということ、先ほどからお聞きしたんですが、私は向こうのいろいろな種類の金額じゃなくして、こちらの集配の手数料、委託料のことをお聞きしてるんです。

だから、そういうことも考えてですね、やはりこれは少しでも安くしようと思えば、パッカー車が町で用意するんであればね、やはり競争入札というようにしてやるのが、やっぱり妥当ではないかと、このように思うんです。そしたら少しでも、極端に言えば1,000万でも行きますという業者が出てくればいいし、例えばパッカー車を自前で持ち込んででも参加しますよということであれば、なおかつ町がその費用が助かるわけです。だから、この積算を明確にお願いしたいんです。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 松尾議員の再々質問でございます。

確かに搬入先が紀の川市へ行くことによりまして、距離が当然延びます。また、それによります搬入先の事情等もありまして、搬入できる時間帯が制限されておりますので、搬入回数も、限られた時間内で行かんなんということで、当然人件費といいますか、人

為的な増も考えられております。

ということで、精算をいただいております原価計算の中では、人件費が倍になります。燃料費も、当然上がってきております。ということで、適正な価格ということで、これは廃掃法にも載っておりますが、施行令の第4条第5項の中に、受託量が受託業務を遂行するに足る額については、市町村が策定する廃棄物処理計画に基づき、原価計算を積み上げた額に利益を加算した額が適正な価格となっております。

しかし、現実には、先ほど議員も言われたように、議会において議決されました予算の範囲の中で市町村と受託者で協議を行い、合意した額をもって価格となっておりますのが現状であります。これらは、長い間市町村の要請に応じるなどした信頼関係等を築いてきたところであります。

委託料につきましては、行政はできる限り委託料金を要する費用を低額に抑え、税金の無駄な支出を防ぐ義務があり、市町村は受託する業者から積算根拠を検証し、細部について精査を行い、業者との協議の上、委託料を決定しているところであり、適正な価格と認識しております。

先ほど言われました随意契約の関係なんですけども、本来市町村の一般廃棄物は、市町村において自ら処理をするということになっておりますが、廃掃法の第6条の2第2項で、市町村以外の者に委託することができるとなっております。紀美野町においては、以前から一般廃棄物の収集運搬の業務を委託しておりますが、廃掃法の第4条、廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備、及び作業方法の改善を図る等努めなければならない。このようなことから、市町村の代行である受託者には、受託業務を遂行するに足る職員の資質の向上、施設の整備、及び作業方法の改善を図る等、業務の実施に関し町との協議を行い、円滑な業務遂行ができるよう指導、育成を行ってきた経過があります。

入札制度につきましては、昭和54年11月14日に出されております札幌高裁の判例で、「一般廃棄物の処理は市町村の固有の事務であって、これを私人に委託する行為は公法上の契約ということで、地方自治法234条の規定は適用されない」となっております。その上で、これより実質的な観点から考えてみますと、地方自治法234条は、契約の方法として一般競争入札を原則としていますが、これは第1に、契約事務の執行の公平を確保し、第2に、地方公共団体と契約する機会均等を与え、第3に、できる限り地方公共団体に有利な条件で契約を締結して、経済性の要請にもこたえるという理由

によるものであります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行令第4条第5号は、同法第6条の2第2項の規定による市町村が一般廃棄物の収集、運搬または処分を市町村以外の者に委託する基準の一つとして、委託料が受託業務を遂行するに足る額であることと定めており、廃棄物処理法は、一般廃棄物の収集等の業務の公共性にかんがみ、経済性の確保の要請よりも業務の遂行の適正を重視しているものと解されます。

すなわち、廃棄物処理法は、最低価格の入札者と契約を締結する一般競争入札の制度とは異なる建前をとっていると言われております。

また、平成16年7月14日に、東京高裁の判例では、「ごみ、資源物収集運搬の受託業務の受託者の選定においては、単純な経済性よりも、業務の継続性、安定的遂行が重要となり、迅速かつ円滑な収集運搬のための設備の保有や道路網の熟知、収集日、収集時間の区別や収積場所の清潔さへの配慮、町の清掃行政に対する理解、不法搬入行為等の問題行為を行わないこと」こそが、その受託者に求められ、競争入札制度は適切でないと判断されています。

このようなことから、これらの特質を有する委託契約につきましては、継続的かつ安定的に、しかも迅速、円滑に履行するような資力、信用、技術、経験等を有する相手方を選定して契約を締結することが、当該契約の目的を達成するために必要かつ適切な方法と考え、受託業者とは随意契約を行っておる状態でございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 休憩いたします。4時に再開しますので、よろしく。

休 憩

（午後 3時31分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後4時00分）

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 再々質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、いろいろの要件もあり、また今までの経緯等もあろうかと思えます。そんな中で、やはりさらに研究を重ねてまいりたいと、このようにご理解をいた

だきたいと思います。

○議長（美野勝男君） これで、松尾紘紀君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎日程第2 議案第69号 平成19年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
から

◎日程第11 議案第78号 平成19年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について
まで一括上程

○議長（美野勝男君） 日程第2、議案第69号、平成19年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第70号、平成19年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第71号、平成19年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第72号、平成19年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第73号、平成19年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第74号、平成19年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第75号、平成19年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第76号、平成19年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第77号、平成19年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第11、議案第78号、平成19年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について、一括議題とします。

9月11日に説明が終わっておりますので、これから議案第69号に対し質疑を行います。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 詳細は委員会の方で審査していただけたと思いますが、とりあえず監査委員おられますので、若干お聞きしときたいと思います。

この監査委員のご指摘、意見の中で、「支出面においては厳しい財政状況の中、経費の縮減が随所に見受けられるが、住民サービスを低下させることなく業務の効率的な運営と合理化を図られ、健全な財政運営を持続されたい」ということでありますけれども、大変意味の深い言葉だと思いますね。

そういうことで、これはどの程度それを見込んでおられるのか、まずお聞きしときたいと思います。

それから、地方交付税でございますけれども、ちょっと去年との比較もしておらないんですが、当初予算、また補正予算をする中で、36億2,523万2,000円という見込みがですね、調定が済んで、収入済額が37億4,817万4,000円というふうに、上の方を見て調定がされてるわけでありますね。この地方交付税について、我々いろいろと心配してきてるわけでございますけれども、この辺の見込み等についてお聞きしときたいと思います。

それから、17ページですね、民生費負担金の中の児童福祉費負担金の3,869万1830円の収入済額でございますけれども、これについて、今後の推移等、まあ動きですね、お聞きしときたいと思います。

そうして、若干戻りまして、特に町民税でございますけれども、不納欠損が出てきております。これについてお聞きしときたいと思います。

それから、収入未済額等もありまして、これは、当初とか考えられておったことがこういうふうな結果になってきてると。これはどういうふうな状況の中で生まれてきてるのか、お聞きしたいと思います。

それから、美里簡水の方で、監査委員も非常に心配されているところの有収率ですね、有収率がだんだんだんだん下がってきてるということについて、60%台にあったと思うんです。この数年。それがいよいよこれで57になったということで、監査委員もこの辺を強く指摘されてきてると。今までにない指摘ですね、これは。

こういうことについて、以前から、これは今やってる工事等が済まなければこれに当たれないというふうな答弁が、以前は、昨年度でしたか、あったと思うんですけども、ここまで下がってまいりますと、非常に心配なことと、それから物によって、要するに漏れてるところが、場所によっては非常に危険なこと等も考えられるわけですね。これについて、どうあたっていけるのか。つまり、幹線で、山のとっぺんで、これが、もしも裂けた場合、どうなってくるのかとか、そういうふうな心配等も考えなければならんと思うんですけども、その辺のところについて、まあ有収率、非常に57も、43%近く水をほってるということに、言いかえればなるわけですね。

そういう点から考えて、どういうふうに対応されてこられて、そして今どのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 代表監査委員、中谷君。

(代表監査 中谷 一君 登壇)

○代表監査(中谷 一君) 美濃議員の質問にお答えさせていただきます。

「随所に努力の跡がうかがえる」というのは、執行部といたしましたら、恐らく諸団体の助成金、そういったものも切りたくないと思うんです。切るというよりか減額をしています。また、各課において予算編成どきから、後で削れるところはないか。そういうことで各所で減額をされてるところが見られました。

そういうことで、監査報告にそういうことを書かせていただいているので、ご了承くださいと思います。

(代表監査 中谷 一君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) 美濃議員の質問にお答えしたいと思うんですが、この地方交付税が、予算に対して決算額が増えてるということの理由でございしますか。

はい、それは当初、予算の方では、一応これだけを見込んでたわけなんです、その後景気等の関係もございまして、特別交付税の方が増えた要因であったかと、そういうふうに記憶しております。

以上、ご理解をいただきたいと思います。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 美濃議員の、児童福祉負担金の動向ということでの質問でございします。

平成18年度決算に比しまして、平成19年度の決算額が、少し減少しております。これにつきましては、人数は当然6、7名の減ということになってございします。

それから、当然この保育料の計算ということになりますと、所得ということも関係してございしますが、この細かな内訳については、まだそういう分析等はしておりませんけれども、大まかにこれから徐々に減少してまいる。それにつきましては、少子化の影響

によりまして保育の人数が減少に転じておると、こういうことでご理解を賜りたいと。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長（山本倉造君） 不納欠損についてでございます。

税金は一般的に、5年で時効が成立します。そしてもう一つ執行停止、地方税法による執行停止によりまして、それは、3年過ぎれば確認して、不納欠損するということになっています。それで、19年度中に不納欠損にしたものというのは、16年度に執行停止処理をしていたものについて、不納欠損ということで処理をさせていただいております。

徴収率につきましては、徴収は鋭意努力をさせていただいておりますが、いろいろな個別の事情によって納めていただけないケースが多々ございます。それらについて調査をしながら、執行停止にすべきものは執行停止にし、分割で納付していただけるものは分割で納付していただくという方針で、徴収率の向上に努めてまいります。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

○議長（美野勝男君） 答弁漏れありませんか。

15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） この不納欠損、それから収入未済額、ちょっと抜けましたね。不納欠損の、特に固定資産税で239万6,000円というところが。

○議長（美野勝男君） ページ数お願いします。

○15番（美濃良和君） すみません。11ページ。

11ページのこの固定資産税の不納欠損が239万6,000円ということで上がってますね。それから、町民税の個人のところでは、滞納の12万2,000円と、こういうふうなところは、分析はどういうふうにされておりますか。いろんな意味あると思うんですけども、やっぱり今いろんな社会的な状況等もあつたりしてるというふうなことで、普通我々はすぐ頭に来るんですけど、そういうようなところから来てるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

それから、すみません。15ページの地方交付税の、特交が増えたので、当初の予算

からはね上がったと。はねあがったって大きくもないんですが、増えた原因であるということであつたんですけども、普通交付税の推移はどうであるのか、そこんところはどうか。

で、特交は目的があるわけですから、これだけ見ていくと、来年度以降、またこれは減少してくると、こうなってくるというふうに見なければならないのか、その辺のところどうでしょうか。

お願いします。

○議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 不納欠損の中の執行停止が主になってくると思うんですが、固定資産税で申し上げますと、分析というほどのことはしてないのですが、一つ気づいているのは、倒産がありまして、会社の倒産がありまして、それで競売にかかりまして、それで配当がゼロで、その滞納額が百数十万とかいうのがありました。

住民税等につきましても、自己破産等をして、その時点で調査して、執行停止して不納欠損に至るというケースもございます。

ほかにいいますと、所在不明、住民税が当町で課税されてるんですが、その後転出等とか、所在が不明になって、調査しても所在不明、資産なしということで、執行停止に至るというケースもございます。

そういう理由で不納欠損というのが増えて、厳格に執行停止の処理をし始めていますので、毎年そういう関係で、今後もあり続けていくと考えています。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） ちょっと、今担当の方で推移については調べておりますので、ちょっとしばらくお待ちいただきたいと思います。

ご了承いただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

次へ進ませていただいて、後ほど答弁ということでご理解いただきます。よろしいですか。

休憩いたします。

休 憩

（午後 4時20分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後４時２２分）

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 大変失礼しました。

交付税の推移でございますけれども、現在とほぼ横ばいで推移していくんではないかというふうに見ております。依然として厳しい状況は続いていくかと思うんですが、ほぼ横ばいで行くのではないかと、こういうふうに思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（美野勝男君） 答弁漏れありませんか。

○１５番（美濃良和君） 今、不納欠損はわかったんですけど、収入未済額については。収入未済額、１１ページの町税ですね、町民税と、それから固定資産税、主に。ここで未済額についての。

○議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 収入未済額につきましては、その徴収率の関係で、いろいろな理由で納期内に納めていただけない、年度内にも納めていただけない方が、ある程度数はいらっしゃいます。それが、今後なるべく現年度で、納期内で納付ということをお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 質疑がないようですので、これで議案第６９号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第７０号、及び議案第７１号に対し一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 質疑がないようですので、これで議案第７０号、及び議案第７１号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第７２号、及び議案第７３号に対し一括質疑を行います。

１５番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番(美濃良和君) 先ほど間違いました、失礼しました。

有収率ですね、これがだんだんと落ちてきてるというふうなところで心配をするわけで、先ほど申しましたように、これは、一つには大事な水が、せっかく金をかけて送るのが、途中でどっか行ってしもてると。こういうふうなことで、大変もったいないというんですか、大事な予算がそういうことで、そういうことに使われるということは非常に残念だと思うんです。

それからもう一つは、やっぱり場所によっては、その破裂による災害というんですか、そういうことも大変気にかかる場所であると思います。

で、以前から質問してまいりました、これについて、今事業をやっている関係で、そこの方まで水道の予算をとれないということで、なかなか進めないという話がありましたけれども、これについてどのように進められて、どのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

○水道課長(三宅敏和君) 美里簡易水道の有収率につきましては、議員ご指摘のとおり平成19年度では57.7%と、大変低い方向にございます。

なお、平成18年度に比べまして3.4%減少してございます。

水道課といたしましては、今後有収率を高めていくことが、大変重要な課題と認識してございます。今後漏水箇所の特定制と、それから各種調査を進めまして、有収率を高めてまいりたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 質疑がないようですので、これで議案第72号、及び議案第73号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第74号に対し質疑を行います

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 質疑がないようですので、これで議案第74号に対する質

疑を終わります。

続いて、議案第 75 号に対し質疑を行います

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 質疑がないようですので、これで議案第 75 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 76 号に対し質疑を行います

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 質疑がないようですので、これで議案第 76 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 77 号に対し質疑を行います

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 質疑がないようですので、これで議案第 77 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 78 号に対し質疑を行います

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 質疑がないようですので、これで議案第 78 号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 69 号から議案第 78 号までの決算の認定については、8 人の委員で構成する平成 19 年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 69 号から議案第 78 号までの決算の認定については、8 人の委員で構成する平成 19 年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成 19 年度紀美野町決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、1 番、田代哲郎君、2 番、小椋孝一

君、４番、新谷榮治君、６番、上北よしえ君、８番、伊都堅仁君、１０番、前村 勲君、
１２番、松尾紘紀君、１４番、鷺谷禎三君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、平成１９年度紀美野町決算審査特別委員会の委員は、１番、田代哲郎君、
２番、小椋孝一君、４番、新谷榮治君、６番、上北よしえ君、８番、伊都堅仁君、１０
番、前村 勲君、１２番、松尾紘紀君、１４番、鷺谷禎三君を選任することに決定しま
した。

○議長（美野勝男君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（美野勝男君） 本日はこれで散会します。

この後、決算審査特別委員会を開催しますので、委員の方は委員会室にお集まりくだ
さい。

（午後 ４時３０分）